

令和 7 年度
点検・評価報告書

令和 8 年
大治町教育委員会

— 目 次 —

I	はじめに	1
II	教育委員会の活動状況	1
1	教育委員会について	
2	「教育委員会の活動状況」について	
3	社会教育委員について	
4	「社会教育委員の活動状況」について	
III	教育委員会の事務の管理・執行	1 1
IV	主な事業の取組状況	
1	可能性に挑戦する力の育成 ～「自立」と「協働」～	1 2
(1)	学び合う教育の推進	
	○ICT 機器の活用	
	○教職員研修事業	
	○家庭学習推進事業	
(2)	質の高い特別支援教育の推進	
	○学校支援員配置事業	
	○特別支援教育相談員配置事業	
(3)	子ども応援本部の充実	
	○子ども応援本部事業	
	○教育相談事業	
	○就学相談	
(4)	大治町子ども・若者支援事業	
(5)	幼保小中連携の推進	
2	持続可能な社会を形成する力の育成	
	～新たな価値付けをする力～	2 1
(1)	S T E A M教育の充実	
(2)	魅力ある教育活動の推進	
(3)	キャリア教育の充実	

(4) 学びの情報拠点の充実

- 社会教育講座事業
- 読書活動推進事業
- 公民館事業
- 歴史講座
- 海部歴史研究会講演会
- 図書室整備事業
- 家庭教育推進事業
- 文化財保護事業
- 町史編さん事業

3 生涯学び続けることのできる環境づくり

～健やかな心と体～・・・ 35

(1) 部活動の地域移行・地域連携に向けた取組

(2) 教員の働き方改革

(3) 防災・防犯に関する教育の推進

(4) スポーツ推進委員会事業

(5) スポーツ協会事業

(6) スポーツ少年団事業

(7) スポーツセンター講座事業

(8) 総合型地域スポーツクラブ スポーツプラスおおはる事業

(9) 体育施設運営事業

4 セーフティーネットの構築～地域で子どもを育てる～・・・ 48

(1) 学校運営協議会と地域学校協働活動の充実

ア 学校運営協議会の取組

イ 地域連携子ども応援活動ネットワーク連絡会

ウ 学校支援地域本部事業（はるボラフレンズ）

エ スタディサポートクラブ（SSC）事業

(2) 児童の放課後対策の推進

ア 放課後子ども教室事業

イ 大治町立小学校の校庭（遊び場）開放

(3) 青少年健全育成推進事業

○ 啓発活動

(4) 「県民の日学校ホリデー」「ラーケーション」の取組

ア 県民の日学校ホリデー

イ ラーケーションの取組

5 施設整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 3

(1) 小中学校施設

(2) 社会体育施設

V 教育に関し学識経験を有する者による点検・評価（意見）・・ 5 5

I はじめに

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地方教育行政法」という）により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが規定されています。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

大治町教育委員会では、効果的・効率的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくために、地方教育行政法第 26 条に基づき、令和 7 年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告します。

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会について

（１）目的及び仕組み

大治町教育委員会は、教育の機会均等と教育水準の維持向上、地域の実情に応じた教育の振興を図るための行政委員会です。教育長および委員は、人格が誠実で、学校教育、生涯学習及び文化等の教育全般に関し識見を有すると認められるもので、町長が町議会の同意を得て任命しています。

（２）大治町教育委員会（令和 8 年 3 月 31 日現在）

平成 27 年 4 月 1 日に「地方教育行政法」の一部を改正する法律が施行されました。本町では平成 28 年 10 月 1 日から新たな制度の下で教育委員会が組織されています。

職 名	氏 名	任 期
教育長	ひらの かよこ 平 野 香代子	令和 4 年 10 月 1 日～令和 7 年 9 月 30 日
教育長	かじうら としお 梶 浦 寿 男	令和 7 年 10 月 1 日～令和 10 年 9 月 30 日
教育長 職務代理者	すぎと え み 杉 戸 江 泉	令和 6 年 10 月 1 日～令和 10 年 9 月 30 日
委 員	か く よしこ 加 来 淑 子	令和 3 年 10 月 1 日～令和 7 年 9 月 30 日
委 員	いその みちのり 磯 野 道 則	令和 4 年 10 月 1 日～令和 8 年 9 月 30 日
委 員	まつば ていけん 松 葉 貞 謙	令和 5 年 10 月 1 日～令和 9 年 9 月 30 日

委 員	いいだ よしひで 飯 田 義 秀	令和 7 年 1 0 月 1 日～令和 11 年 9 月 3 0 日
-----	---------------------	------------------------------------

2 「教育委員会の活動状況」について

(1) 教育委員会会議

ア 会議の種類

- 定例会（各月 1 回開催）、臨時会（必要に応じ開催）
- 教育委員会と校長連絡協議会（各月 1 回）

イ 構成員

（定例会）

教育長、教育委員 4 人、教育部長、学校教育課長、社会教育課長、スポーツ課長、学校教育課主幹、学校教育課課長補佐

（教育委員会と校長との連絡協議会）

教育長、教育委員 4 人、教育部長、学校教育課長、社会教育課長、スポーツ課長、学校教育課主幹、学校教育課課長補佐、4 校の校長

ウ 独自の取組

定例会において「自由討議」という名称で時間を設け、今日的な課題等について構成員全員で学習を深め意見交換や情報交換をしました。

エ 会議の運営状況

- 令和 7 年度における大治町教育委員会の定例会、臨時会の主な活動状況は、以下の通りです。

開催日	議事・協議事項・報告事項・自由討議の内容等
令和 7 年 4 月 3 日	〈議 事〉 ・ 前回会議録の承認について ・ 大治町立公民館規則及び大治町スポーツセンターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則について 〈報告事項〉 ・ 後援依頼（専決）について ※「障害のある方への働く情報発信フェア i n あま・大治」はじめ 3 件 ・ 各課事業計画について 〈自由討議〉 「不登校対策等についての地域連携」 ・ 教育関連ニュースについて ▶朝の小 1 の壁” 問題 全国自治体に対策進めるよう近く通知へ▶思春期のメンタルヘルスに男女格差 成長に伴い女子の「抑うつ」重く▶全国で増え始めた公立中学制服の無償化 平均 5 万円、家計を圧迫する「隠れ教育費」にメス▶学校内にカメラ設置でいじめや体罰抑止、市教委審議会が提言 モデル校で先行実施▶公立小中教員 6 人 学校での工夫紹介
令和 7 年 5 月 1 日	〈議 事〉 ・ 前回会議録の承認について 〈報告事項〉 ・ 後援依頼（専決）について

	※「こだわりん・おそとのフードマーケット」はじめ 6 件 〈自由討議〉 「ICT教育の課題について」 ・教育関連ニュースについて ▶「全国学力テスト」始まる 中学校理科はことしからオンライン▶先進導入したスウェーデンは脱デジタル教育にシフト ユネスコも懸念の報告書▶都内の小中高生 2 割が「知らない人とスマホでやりとり」小学生高学年で増加▶“モンスターペアレンツ”への対応マニュアルを東京都教育委員会が策定「教員が安心して働ける環境をつくっていききたい」
令和 7 年 6 月 5 日	〈議 事〉 ・前回会議録の承認について ・大治町社会福祉協議会の理事の選出について ・令和 6 年度 点検・評価報告書について 〈報告事項〉 ・後援依頼（専決）について ※「2025 夏 アズワンダースクール自然体験」はじめ 5 件 〈自由討議〉 「児童生徒の学校での様子について」 ・教育関連ニュースについて ▶名古屋 小学校の理科授業で誤った指導 児童 1 人が重いやけど▶群馬・高崎でデジタル教育拠点「TUMO」開所式 中高生、無料で学習▶LGBTQ の中高生、9 割が学校で困難を経験 不登校率も約 4 倍高く▶小学校の総合学習に「情報」領域を新設 次期指導要領へ中教審特別部会が方針▶子どもの幸福度 日本は 14 位 前回より順位 6 つ上げる ユニセフ
令和 7 年 7 月 1 日	〈議 事〉 ・前回会議録の承認について ・後援依頼（新規）について ※「オモロー授業発表会 in 海部地域」はじめ 2 件 〈報告事項〉 ・後援依頼（専決）について ※「第 53 回人権を理解する作品コンクール」はじめ 2 件 ・令和 6 年度 点検・評価報告書について 〈自由討議〉 ・教育関連ニュースについて ▶阿部文科相“400 億円規模の予算で教員増を” 35 人学級実現へ▶次期指導要領の裁量的な時間 小中学校教員の賛否は拮抗▶夏休み明けの 5 日間を原則『午前中のみ授業』に 青森市内の全小中学校 市教育委員会が「ゆるやかスタート・ウィーク」を導入決定 児童▶生徒▶教員も“ゆとり”もって学校生活をスタートできるように▶進む教育のデジタル化 普及率 9 割超 効果の一方 想定外の事態も▶文科大臣、全国教育委員会に服務規律の徹底求める 教師の盗撮事件受け
令和 7 年 8 月 5 日	〈議 事〉 ・前回会議録の承認について ・令和 8 年度使用教科用図書の採択について ・大治町特別支援学級の状況について 〈自由討議〉 ・教育関連ニュースについて ▶全国学力調査、愛知は中 3 理・数で平均上回る 小 6 国・理は下回る

	▶愛知県教委 公立高校入試 内申書から欠席日数など削除へ▶教員未配置、全国で 3600 人超 全教が調査「子どもに深刻な影響」 ▶通級指導、最多 20 万人超 中高少なく浸透課題
令和 7 年 9 月 4 日	〈議 事〉 ・ 前回会議録の承認について ・ 大治町特別支援学級の状況について 〈報告事項〉 ・ 令和 6 年度 点検・評価報告書について ・ 後援依頼（専決）について ※「地域別県民文化大祭典 2025」 〈自由討議〉 ・ 教育関連ニュースについて ▶文科省 公立学校教員採用試験の筆記 再来年度から全国共通化へ▶通信制高校の生徒 30 万人超え、全体の 1 割近くに 不登校増を背景に ▶盗撮の疑いがあると AI が警告 小中学生と教員の端末にアプリ導入 ▶新学期開始 子どもの負担減のため授業短縮の取り組みも 大分
令和 7 年 10 月 7 日	〈議 事〉 ・ 議席の指定について ・ 前回会議録の承認について 〈報告事項〉 ・ 後援依頼（専決）について ※「こだわりん食育プレミア『そばうち体験』」はじめ 4 件 〈自由討議〉 「中学校 3 5 人学級について」 ・ 教育関連ニュースについて ▶教員の業務管理の計画、国がひな型示す 「3 分類」に沿って具体的に▶「デジタル教科書」正式導入へ QR コードも検定対象 中教審部会▶中学 1 年生だけでなく中学 2 年生も 1 クラス 35 人学級へ…学級数は 172 に増える見込みだが教員数は不足しない見通し 愛知県教育委員会▶柔軟な教育課程を「サキドリ」 調整授業時数制度を視野に新事業
令和 7 年 11 月 6 日	〈議 事〉 ・ 前回会議録の承認について 〈自由討議〉 「学校の図書室について」 ・ 教育関連ニュースについて ▶日本の小中学校 教員“世界で最も長時間労働”▶「いじめ」 昨年度 76 万 9000 件余 4 年連続で過去最多▶愛知県の県立高校 6 校 2028 年度に再編 2 校が募集停止へ▶「読書 0 分」小中高生の半数、スマホ時間長いほど短く ベネッセ調査
令和 7 年 12 月 4 日	〈議 事〉 ・ 前回会議録の承認について 〈報告事項〉 ・ 後援依頼（専決）について ※「食育イベント『こだわりん おそとのフードマーケット』」はじめ 2 件 ・ 令和 7 年度大治町教育支援委員会の結果について 〈自由討議〉 「子どものスマートフォン使用頻度について」 ・ 教育関連ニュースについて ▶松本文科相 不登校小中学生最多 保護者への相談支援体制強化へ▶学習指導要領のポータルサイト開設、文科省方針 AI も活用しやすく

	▶道徳の授業で「闇バイト」防止？ 次期学習指導要領の検討課題に ▶いじめ重大事態化防止へ文科省が「留意事項集」作成 対応策や注意点などを明記
令和 8 年 1 月 6 日	〈議 事〉 ・ 前回会議録の承認について ・ 大治町スポーツセンターの管理及び運営に関する規則の一部改正について 〈報告事項〉 ・ 大治町立小中学校給食費補助金交付要綱について 〈自由討議〉 「基礎学力の定着について」 ・ 教育関連ニュースについて ▶小中学生の運動能力調査 全国平均 男女ともに前年度を上回る▶教職課程の基礎科目、単位数の半減案を文科省提示 専門性伸ばす▶心の病で休む教員が過去最多 1 万 3 千人 休職の半数は赴任 2 年未満▶2026 年度県立中高一貫校入試 志願倍率が最も高いのは明和中の 11.6 倍 愛知県教育委員会
令和 8 年 2 月 5 日	〈議 事〉 ・ 前回会議録の承認について ・ 社会教育団体の認定について ・ 後援依頼（新規）について ※「バレーボールスクール」 ・ 区域外就学について ・ 大治町特別支援学級の状況について 〈報告事項〉 ・ 後援依頼（専決）について ※「オモロー授業発表会 in 海部地域」はじめ 2 件 〈自由討議〉 「特別支援教育支援員の配置について」 ・ 教育関連ニュースについて ▶年長クラスと小 1 の学びの連携を重視→不登校傾向が減る 国が報告書▶小中学校の年間コマ数「多すぎ」が大幅減、週 28 コマ以下は増加傾向▶全国初の“所得制限撤廃”…私立高校の入学金支援で最大 20 万円の補助 大半の家庭で入学金の実質無償に 愛知県▶「不登校」改め「ユニパス」に 群馬県、負の印象払拭へ新名称採用
令和 8 年 2 月 26 日	〈議 事〉 ・ 令和 7 年度末教職員人事異動案について

令和 8 年 3 月 6 日	〈議 事〉 ・ 前回会議録の承認について ・ 大治町立公民館規則の一部を改正する規則について ・ 大治町特別支援学級の状況について 〈報告事項〉 ・ 大治町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について ・ 後援依頼（専決）について ※「大治太鼓尾張一座定期公演 2026」 〈自由討議〉 ・ 教育関連ニュースについて ▶小学生のSNS被害167人＝過去10年で最多、低年齢化も一警察庁▶あえて炎上させる心理を学ぶ「関心経済」カードゲームで体験愛知▶みよし市立南中▶奈良の小学校で始めた「新しい防災教育」 発案者に聞く「命守る力」▶子供がなりたい職業、2位は「VTuber」 10年後なくなるとされている仕事は…▶【数字で振り返る】愛知の公立高校入試、志願者総数は「過去最低」実質倍率は0.98倍...私学は躍進「過去最高」の進学希望者24.8%へ
令和 8 年 3 月 17 日	〈議 事〉 ・ 大治町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について ・ 大治町立学校の教育職員の業務量の適切な管理に関する規則の一部を改正する規則について ・ 大治町立小中学校運営協議会規則の一部を改正する規則について ・ 大治町立公民館規則の一部を改正する規則について

※ 自由討議の時間では、委員が取り上げた今日的な教育課題についての提起を受け、全員で意見交換を行いました。教育委員会として課題にどう取り組むかについて議論を深め、共通理解を図るようにしました。

○ 教育委員会と校長連絡協議会の主なテーマは、以下の通りです。

開 催 日	主なテーマ
令和 7 年 4 月 1 7 日	・ 学校教育目標について
令和 7 年 5 月 2 2 日	・ 各校での働き方改革の取組と現状について①
令和 7 年 6 月 2 4 日	・ 学校教育目標の進捗状況①
令和 7 年 7 月 1 5 日	・ 各校の ICT を活用した効果的な授業について①
令和 7 年 9 月 1 8 日	・ いじめ・不登校問題行動について①
令和 7 年 1 0 月 2 1 日	・ 学校教育目標の進捗状況②
令和 7 年 1 1 月 1 3 日	・ 各校の ICT を活用した効果的な授業について②
令和 7 年 1 2 月 1 6 日	・ 各校での働き方改革の取組と現状について②
令和 8 年 1 月 2 0 日	・ いじめ・不登校問題行動について②
令和 8 年 2 月 2 6 日	・ 各校の現職教育の取組について
令和 8 年 3 月 1 7 日	・ 学校評価のまとめ、次年度に向けて

※ 教育委員会各課の行事予定の確認や、懸案事項についての協議、毎月の学校における授業や行事の様子、校長・教頭会の報告、心配な児童生徒の状況等について情報共有を行うとともに、毎月のテーマに沿って現況報告を受けました。

(2) 教育委員研修

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成19年6月27日公布）では、文部科学大臣は都道府県又は市町村に対して、指導、助言又は援助の一環として、教育委員会の委員の研修に努めることとされました。

本町では、文部科学省主催の研修はじめ以下のように取り組みました。

○ 文部科学省主催 令和8年1月16日

令和7年度市町村教育委員会研究協議会に参加 学校における働き方改革等について協議しました。

○ 愛知県市町村教育委員会連合会主催 令和7年7月3日

・定期総会

令和6年度事業、決算の報告及び令和7年度の事業計画案、予算案、役員案の承認について

・研修 講師：社会福祉法人日本介助犬協会

理事長 高柳 友子 氏

演題：「犬と共に元気になる

～日本介助犬協会の活動紹介～」

○ 大治町教育委員会主催

教育委員会議の場で話題となった今日的課題に関する情報交換や町内所管施設の現状把握を目的に毎回場所を変えて開催し、教育行政の実効性の向上を図ることができるようにしました。教育委員会各課・各小中学校を視察するとともに、各取組の進捗状況などの現況報告を受け、情報交換や意見交換を行いました。

<開催日程・場所>

開催日	開催場所・時間	主な内容
令和7年 5月22日	大治中学校 9:30～11:30	・授業参観、施設巡視 ・不登校の対応について ・施設設備について
令和7年 6月24日	大治町立公民館 9:30～11:30	・事業進捗状況について ・図書室、学習室の利用について
令和7年 7月15日	大治町スポーツセンター 9:30～11:30	・部活動地域連携について ・スポーツセンターのリノベーション事業について ・スポーツセンターの運営状況について等

令和 7 年 8 月 19 日	大 治 町 役 場 14:00～15:00	・子ども応援本部の活動について ・教育相談連絡会について ・学校運営協議会について ・トラスティの現状について
令和 7 年 10 月 21 日	大 治 南 小 学 校 9:30～11:30	・授業参観、施設巡視 ・授業での ICT 機器活用について ・施設設備について
令和 7 年 11 月 13 日	大 治 小 学 校 9:30～11:30	・授業参観、施設巡視 ・不登校の対応について ・施設設備について
令和 7 年 12 月 16 日	大 治 西 小 学 校 9:30～11:30	・授業参観、施設巡視 ・授業での ICT 機器活用について ・研究について

(3) その他の活動

ア 学校訪問

<訪問の目的>

学校施設の状況視察及び各学級の授業を参観することで、学校教育における指導上の問題点の解明に努め、現職教育の推進を援助します。

<訪問の日程>

訪 問 日	訪問した学校	訪問した時間
令和 7 年 5 月 1 5 日	大 治 西 小 学 校	9:00～13:00
令和 7 年 5 月 2 9 日	大 治 小 学 校	9:00～13:00
令和 7 年 6 月 1 9 日	大 治 南 小 学 校	9:00～13:00
令和 7 年 1 1 月 2 7 日	大 治 中 学 校	9:00～13:00

イ 各行事への出席

小中学校の学校行事や町の行事、会議等に、以下の通り参加しました。

月	主な参加行事名
4 月	・大治町教職員辞令交付式 ・小中学校入学式、教職員総会 ・小中学校授業公開、P T A 総会 他
5 月	・登校見守り ・大治小学校運動会 他
6 月	・P T A 合同あいさつ運動 ・部活動地域連携意見交換会 ・大治町小中学校運営協議会 ・登校見守り 他
7 月	・市町村教育委員会連合会総会 ・大治町地域連携子ども応援ネットワーク会議 ・登校見守り 他
9 月	・大治中学校文化祭 ・登校見守り 他
1 0 月	・大治中学校体育祭 ・大治西小学校スポーツフェスティバル ・神楽揃 他

1 1 月	・大治町小中学校運営協議会 ・学校訪問 ・町制50周年 記念式典 他
1 2 月	・登校見守り ・愛知駅伝 他
1 月	・大治町二十歳のつどい ・登校見守り 他
2 月	・PTA合同あいさつ運動 ・授業参観 ・登校見守り 他
3 月	・大治町小中学校運営協議会 ・小中学校卒業式 ・退職辞令交付式 ・大治町教育功労者表彰式 他

ウ 総合教育会議

平成26年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、町長と教育委員会がより密接に連携していく場として平成27年度から実施しています。今年度は、令和8年2月17日（火）に開催しました。

そこでは、教育大綱の内容を中心に、自己効力感や自己有用感、教育環境、地域で子どもを育てることについて、議論を深めました。また、教育委員が把握した学校の現状や困りごとについて、情報交換を行いました。

3 社会教育委員について

（1）目的及び仕組み

社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者の中から、教育委員会が委嘱し、任期は2年としています。（大治町社会教育委員に関する条例）

社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、次の職務を行います。（社会教育法）

- ① 社会教育に関する諸計画を立案すること
- ② 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること
- ③ 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと

（2）大治町社会教育委員（令和8年3月31日現在）

職 名	氏 名	任 期
	河村 幸恵	令和7年4月1日～令和9年3月31日
	井東 央	令和7年4月1日～令和9年3月31日
代 表	安井 健	令和7年4月1日～令和9年3月31日

	村松 八重子	令和7年4月1日～令和9年3月31日
副代表	野村 栄里	令和7年4月1日～令和9年3月31日
	玉井 桂子	令和7年10月1日～令和9年3月31日
	磯部 文	令和7年4月1日～令和9年3月31日
	伊藤 寿恵	令和7年4月1日～令和9年3月31日
	下野 和香	令和7年4月1日～令和9年3月31日

4 「社会教育委員の活動状況」について

(1) 会議の運営状況

令和7年度における大治町社会教育委員の会議の主な活動状況は、次の通りです。

開催日	協議事項
令和7年 5月16日	・令和6年度社会教育・社会体育事業報告について ▶前年度における社会教育事業、家庭教育推進事業、公民館講座、スポーツセンター事業、スポーツ推進委員会事業、スポーツ協会事業、スポーツプラスおおはる事業の結果報告 ・令和7年度社会教育・社会体育事業計画について ▶当該年度における社会教育事業、家庭教育推進事業、公民館講座、スポーツセンター事業、スポーツ推進委員会事業、スポーツ協会事業、スポーツプラスおおはる事業の計画 ・社会教育団体補助金に関することについて ▶社会教育法第13条に基づく補助金に関する意見徴収 → 意見なし
令和7年 12月18日	・令和7年度社会教育・社会体育事業前期実施報告について ▶社会教育事業、家庭教育推進事業、公民館講座、スポーツセンター事業、スポーツ推進委員会事業、スポーツ協会事業、スポーツプラスおおはる事業の前期結果報告 ・令和7年度社会教育・社会体育事業後期進捗状況について ▶社会教育事業、家庭教育推進事業、公民館講座、スポーツセンター事業、スポーツ推進委員会事業、スポーツ協会事業、スポーツプラスおおはる事業の後期状況報告
令和8年 3月17日	・令和7年度社会教育・社会体育事業後期実施報告について ▶社会教育事業、家庭教育推進事業、公民館講座、スポーツセンター事業、スポーツ推進委員会事業、スポーツ協会事業、スポーツプラスおおはる事業の後期結果報告 ・令和8年度社会教育・社会体育事業計画について ▶次年度の社会教育事業、家庭教育推進事業、公民館講座、スポーツセンター事業、スポーツ推進委員会事業、スポーツ協会事業、スポーツプラスおおはる事業に係る計画

(2) 研修会等への参加

日 程	内 容	場 所
-----	-----	-----

令和 7 年 4 月 22 日	海部地区役員会	弥富市総合社会教育センター
令和 7 年 5 月 15 日	西尾張支部幹事会・理事会	大口町総合福祉会館
令和 7 年 5 月 23 日	西尾張支部総会・研修会	大口町民会館
令和 7 年 5 月 28 日	県社連評議員会・総会	安城へきしんギャラクシープラザ
令和 7 年 10 月 1 日	海部地区 3 者合同研修会	弥富市 TKE スポーツセンター
令和 7 年 10 月 28 日	社会教育委員交流会	オンライン
令和 7 年 11 月 14 日	西尾張支部幹事会・理事会	大口町総合福祉会館
令和 8 年 1 月 29 日	愛知・地域づくり推進大会	大口町民会館
令和 8 年 2 月 20 日	西尾張支部幹事会・理事会	大口町総合福祉会館
令和 8 年 3 月 6 日	海部地区役員会	弥富市総合社会教育センター

Ⅲ 教育委員会の事務の管理・執行

1 教育委員会の事務の管理・執行の分担

大治町教育委員会の教育 3 課は、教育委員会が管理・執行している事業及び教育長に委任する事務を担当しています。

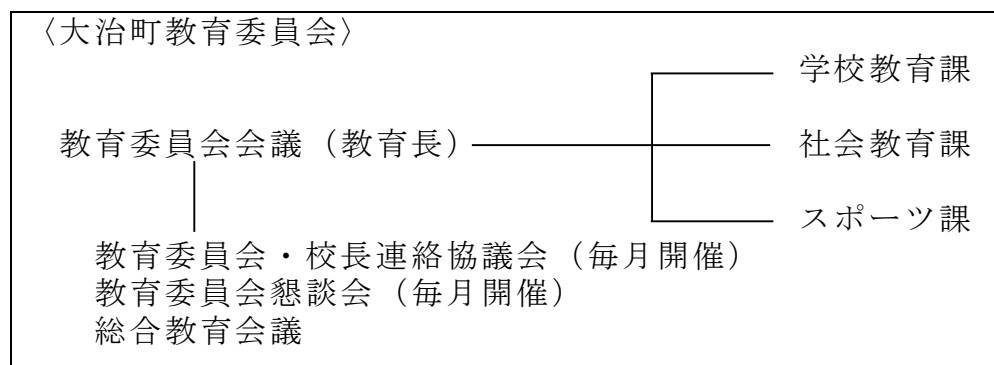
※ 学校教育課：大治町立小中学校の教育全般

※ 社会教育課：公民館活動、生涯学習と文化財保護

※ スポーツ課：スポーツ・レクリエーション等の体育的活動

それぞれの課が担当の事業及び事務の充実を目指し取り組んでいます。

2 組織図



3 教育 3 課の連携

毎月 1 回、3 課の打ち合わせ会を開催しています。各課の行事予定や活動状況について報告、連絡を通して共通理解を図っています。

特に、町関連行事（大治町二十歳のつどいなど）については、協力体制をとりながら進めています。

- ※ 学校行事と各課行事の調整（人的、会場・時間などの物理的な面）
- ※ 行事の内容の検討について

IV 主な事業の取組状況

1 可能性に挑戦する力の育成 ～「自立」と「協働」～

（１）学び合う教育の推進

○ ICT機器の活用

児童生徒に対し一人１台導入したタブレットやその他のICT機器を日常の授業などにおいて積極的に活用しました。

ア ICT機器の具体的活用場面（具体例）

- ・グループ学習で意見や考えを共有し、話し合いを深めました。
- ・インターネット等で調べ学習を効率的に行い、グループ学習やプレゼンテーション資料の作成をより工夫して行うことができました。
- ・情報モラル学習として、SNSへの書き込みを疑似体験し、適切・不適切な表現について話し合いました。
- ・理科の学習で、観察したものや実験の様子をタブレットで撮影し、より詳しく考察する活動に活用しました。
- ・図工の学習で、作品をタブレットで撮影し、鑑賞活動を効果的に行いました。
- ・総合的な学習の時間でタブレットを使ってプレゼンテーション資料を作成し、発表しました。
- ・総合的な学習の時間でタブレットを使ってポスターを作成し、学習のまとめを発表する際に提示しました。
- ・行事で高学年が低学年を引率する際、タブレットを使って各会場の混み具合を確認しながら最適なルートを考えました。
- ・デジタル教科書を用いて学習をより効果的に行いました。
- ・「心の天気」アプリを利用して、児童の様子を把握しました。
- ・一部の学年でAIドリルを導入し、個々の課題に応じた問題演習を行いました。

※ タブレットは教員研修や学校行事など、多様な場面で積極的に活用されました。子ども達の意見を集約し学び合いを深めたり、動画を活用したりしてより分かりやすい授業を行うことができました。また、タブレットの使用と同時に情報モラルを高めていく活動も行われました。子ども達一人一人の主体的・対話的で深い学びができるようICT機器を活用した授業研究をさらに進めていくことが必要です。

○ 教職員研修事業

若手教員の増加に伴い、少経験者の力量向上は喫緊の課題となっています。本町においても2～6年目の教員を対象に、教員の資質向上をめざし、研修会を実施しました。

ア 少経験者授業研究会

- ・対 象 者：2年目と5年目経験者13人
- ・指 導 者：教育長、主幹
- ・内 容：授業を参観し、指導・助言を行う
- ・実施回数：13回（6月～11月に実施）

※ 授業の中での児童生徒との関わり方や授業の進め方、教材の扱い方などについて指導・助言を行いました。2年目の教員については、職務に慣れ、自分なりの工夫や試行をしながら取り組んでいる様子が見え、5年目の教員は、得意分野をもつことで力量を高め、自らの強みを生かした授業を展開することができていました。

イ 教師力向上研修会

- ・期 日：令和7年7月30日（水）
- ・場 所：大治町役場
- ・参加者：各校ミドルリーダー 16人
- ・内 容：テーマ「ミドルリーダーシップについて」
講師 大治南小学校 教諭 近藤大貴
講話「“楽しさ”や“やりがい”を感じるには
～ミドルリーダーに期待すること～」
ミドルリーダーシップの在り方についてのグループ協議及び発表

※ 講話では、仕事に対してどのようにやりがいを見つけてモチベーションを上げていくかについて、企業研修の経験を交えながら教えていただきました。また、グループ協議では、自分のやりがいについて話し合う他、子どもにやりがいをもたせる方法や、学校全体に前向きな雰囲気をつくっていくために、ミドルリーダーとしてどのようなことができるかについて話し合われました。

○ 家庭学習推進事業

確かな学力の育成に必要な基礎学力の向上を図るため、家庭での学習習慣が定着するよう、中学校の定期テストの期間に合わせ、小中学校で「家庭学習強化週間」を設定しました。

- ・第1回 令和7年 6月16日（月）～22日（日）
- ・第2回 令和7年11月 4日（火）～10日（月）

・第3回 令和8年 1月28日（水）～2月3日（火）

※ 期間に合わせて、小学校では家庭で取り組みやすい課題を設定したり、家族とともに記入する振り返りカードに取り組んだりしました。学校・家庭・地域と協力して児童生徒の学力向上に努めました。

（2）質の高い特別支援教育の推進

○ 学校支援員配置事業

特別な支援を要する児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援などの充実を図りました。すべての児童生徒が安心・安全な学校生活を送れるよう、町雇用の特別支援教育支援員、生徒指導アドバイザー、生活支援アドバイザー及び巡回生活支援アドバイザーを配置しました。

- ・特別支援教育支援員 小学校 19人 中学校 3人
- ・生徒指導アドバイザー 中学校 1人
- ・生活支援アドバイザー 中学校 1人
- ・巡回生活支援アドバイザー 小学校 1人

※ 特別支援教育支援員により、特別支援学級在籍の児童生徒が交流学級でスムーズに活動を行ったり、通常の学級に在籍する様々な子どもたちがより手厚い個別の支援を受けたりすることができました。生徒指導アドバイザーは、児童生徒の心のケアに努め、生徒指導上の諸問題に関し、教職員との緊密な連携のもとで相談活動を行いました。生活支援アドバイザーは中学校を担当、巡回生活支援アドバイザーは小学校3校を担当し、警察OBとしての経験を生かして生徒指導上の問題を抱える生徒の対応及び学校安全にかかわる警備などの役割を担い、教職員と連携しながら、生徒が安心・安全な学校生活を送れるよう活動しました。

○ 特別支援教育相談員配置事業

特別支援学級の在籍者増加や様々な障害状況に対応するため、特別支援教育の専門家を相談員として配置し、支援体制の強化を図りました。

- ・大学教授 1名

※ 相談員を学校へ直接派遣することで、学校・保護者・児童生徒を含む当事者がより専門性の高い助言を直接受けることが可能となりました。また、相談員が現職教育の講師を務めることにより、教員全体の資質向上を図ることができました。

（3）子ども応援本部の充実

○ 子ども応援本部事業

令和2年度より、大治町役場内に大治町地域連携推進本部「子ども応援

本部」を設置しました。就学前から中学生までの子どもや保護者、小中学校教職員を対象に子育てや発達についての困りごと、不登校や就学について教育相談活動を行いました。

○ 子ども応援本部構成メンバー

統括相談員、地域コーディネーター、ライフコンダクター、就学相談員、スクールカウンセラー

ア 統括相談員の活動

児童生徒、保護者との教育相談、学校教職員からの相談を取りまとめ、支援を行いました。

- ・アセスメントシート（※１）、カンファレンスシート（※２）の作成。アセスメントシート２０名、カンファレンスシート２０名

※１ アセスメントシート：対象児童生徒の家族構成や生育状況などを客観的に調査・評価をして、問題点を解決するために、どんな支援を必要としているかをまとめたもの

※２ カンファレンスシート：学校に通えない状況や虐待等、児童生徒本人や家族などに関する課題を解決するための会議で使用する資料

- ・教育相談連絡会（後述）の開催

- ・教育相談 保護者からの相談・・・３１件
内 いじめに関して・・・１件
不登校に関して・・・８件
友人関係に関して・・・４件
教職員との関係・・・９件
学業・進路に関して・・・５件
発達障害に関して・・・４件

- ・学校支援 週に３日、午前中に学校を巡回して、気になる児童生徒、学級の観察と対応、管理職や担任との相談対応
２０５回（大治小５１回、大治南小４３回、大治西小１０１回、大治中１０回）

イ 地域コーディネーターの活動

教育支援活動を行っている地域の個人、団体との連絡調整を行いました。

- ・大治町地域連携子ども応援活動ネットワーク連絡会を開催しました。

３３団体参加

- ・学校支援 週に２～３日、午前中に学校を巡回して、気になる児童生徒、学級の観察と対応、地域と連携する観点から、管理職や担任と情報を交換しました。
- ・大治町小中学校運営協議会を３回開催しました。

ウ ライフコンダクターの活動

小学校を巡回し、授業観察、個別面談、家庭訪問等を通して学校生活

における悩みや困りに対する相談・支援を行いました。

- ・ 観察・相談等の延べ数 1, 392 件
- ・ 関係機関と連携した相談件数 94 件

エ 就学相談員の活動

幼稚園や保育園、保健センター、社会福祉協議会、児童発達支援センターと連携し、就学相談を行いました。また、就学児の情報を小学校へとつなぎました。

- ・ 就学相談 48 件

オ スクールカウンセラーの活動

愛知県の雇用に加え、大治町としてもスクールカウンセラーを雇用し、児童生徒、保護者に対するカウンセリング、教職員への相談活動を行いました。

- ・ 相談件数（延べ数） 745 件

※ 不登校、学校生活での困難、養育の問題、就学などについての相談が多く寄せられました。子どもがよりよい学校生活を送ることができるよう、家庭訪問や来庁による継続的な相談、学校への助言や支援を行い、登校しぶりの児童が登校できるようになったり、相談機関、医療機関などを保護者に紹介したり、発達検査をしたりすることで適切な支援が受けられるようになったりしました。

必要に応じて、大治町役場子育て支援課、民生課、保健センター、児童センター、海部児童相談センターなどの関係機関との連携も積極的に進め、児童生徒のより良い生活に向けた支援を行いました。

子ども応援本部を設置したことにより、就学前から小学校、中学校への一貫した情報共有、支援を行うことができるようになりました。

○ 教育相談事業

ア 教育相談連絡会

発達障害傾向、不登校、家庭環境などで複雑な状況にある児童生徒について、より専門的な見地から分析し、効果的な手立てを探るため、年9回、教育相談連絡会を開き、協議をしました。令和5年度からは主に学校で開催し、教員が教育相談連絡会に参加しやすいようにしました。関係機関からの情報を共有したり、スクールカウンセラーの専門的な見地からのアドバイスを受けたりし、児童生徒への支援の在り方についての検討会を行いました。

- ・ 令和7年 4月11日（金） 役場（本年度の方針協議）
- ・ 令和7年 5月23日（金） 大治中
- ・ 令和7年 6月13日（金） 大治西小

- ・ 令和 7 年 6 月 2 7 日（金） 大治小
- ・ 令和 7 年 7 月 1 1 日（金） 大治南小
- ・ 令和 7 年 1 0 月 2 4 日（金） 大治中
- ・ 令和 7 年 1 1 月 2 8 日（金） 大治西小
- ・ 令和 7 年 1 2 月 5 日（金） 大治小
- ・ 令和 8 年 1 月 2 3 日（金） 大治南小

参加者：小中学校の関係教職員、教育長、統括相談員、地域連携コーディネーター、ライフコンダクター、就学相談員、生徒指導アドバイザー、スクールカウンセラー、学校教育課主幹

※ スクールカウンセラーやライフコンダクター、相談員が各学校を巡回するなどして、複数の専門員が子どもたちを見守る体制が整っています。学校における教師の見立ての他に、専門的な分析が加わることで、子どもたちの状況を多角的に把握し、よりよい手立てを検討することができました。それぞれの立場で連携を取り合いながらチームとして対応できる教育相談体制となるよう、更なる充実を目指す必要があります。

イ いじめ防止に向けた取組について

平成 2 9 年度改定の「大治町いじめ防止基本方針」に基づいて、各校においても「学校いじめ防止基本方針」の見直しを図りました。いじめを早期に発見するために、アンケートの確実な実施と、教師の「いじめ認知力」の向上を図る継続的な取組を行いました。

＜いじめ認知件数＞

2 0 件

＜いじめ発見を目的とするアンケート＞

「いじめアンケート」を全小中学校で統一して行いました。いじめの定義を正しく理解し、からかいや悪ふざけなどもいじめとしてとらえる意識が浸透してきました。

＜各校における「いじめ認知力UP」の取組＞

いじめの芽を可能な限り早期に発見し、着実に対応することができるように、教師個人や教師集団の「いじめ認知力」を向上させる取組を行いました。いじめ認知についての教員への研修を行ったり、アンケートの時期に合わせて個別の教育相談を行ったりする取組がなされました。いじめアンケートの結果は、学校間で共有され、教育委員会においても報告されました。各校では、挙げられた一つ一つの案件に対して、つぶさに聞き取るなど追調査が行われ、適切な対応がなされました。

※ 各校のいじめアンケートといじめ認知力向上により、いじめの早期発見、早期対応ができるようになってきました。いじめは、いつ

でもどこでも起こり得ることを心に留め、これからも小さな事案を見逃さずに丁寧に対応していくことが必要です。

ウ 大治町いじめ不登校及び問題行動対策協議会

大治町各校の現状と海部地区の子どもの問題行動の現状についての情報共有、学校が関係機関との連携などを視野に入れた対応ができるようにすることを目的に行いました。

- ・ 令和7年8月6日（水） 大治町役場にて開催
- ・ 助言者：津島警察署少年係 横井 久雄 氏
- ・ 参加者：町内小中学校の校長または教頭、教職員、巡回生活支援アドバイザー（警察OB）、統括相談員、地域コーディネーター、ライフコンダクター、学校教育課主幹

※ 各校令和6、7年度のいじめ、不登校及び問題行動の報告を行いました。不登校問題については、本人や家庭と連絡を取り、学校とのつながりを途切れさせないようにすることの大切さについて確認しました。助言者の横井様からは、最近の児童生徒の問題行動についての情報提供と助言をいただきました。令和6年度の非行・問題行動件数は前年度より増加しており、喫煙に加えて薬物使用も見られること、さらに SNS に関連した性被害件数も増加しているとのことです。その上で、フィルタリング機能の活用が重要であることを教えていただきました。また、参加者からは、いじめ・不登校・問題行動は切り離せない課題であり、情報共有や児童生徒の居場所づくりに今後も引き続き力を入れたい、との意見が出されました。それぞれの立場や専門性を生かし、連携した対応が必要であることを参加者全員で確認することができました。

エ 教育支援センター「トラスティ」について

不登校児童生徒の集団生活への適応、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談、指導助言を行うことにより、学校復帰や社会的自立の助けとなるよう支援してきました。また、不登校児童生徒の保護者と相談の機会を定期的に設けました。

【職員】 ・センター長 1人 ・指導員 6人

【通室者】 ・令和7年度教育支援センターの通室者 30人

※ 学校と連携をとりながら、学校生活への自立的復帰を支援してきた結果、全く学校へ行けなかった児童生徒が行事に参加したり、普段の授業に出席したりするなど、一定の効果が見られました。また、タブレットを活用して、自分のペースで学習をすすめる試みも行いました。令和7年度に通室していた中学校卒業生12人中12人が進学をしました。

※ 大治町内小中学校での不登校児童生徒数の特徴は、年度初めは一

且減少しますが、月日の経過に伴って増加したり、長期休業後に急激に増加したりする傾向があります。長期に渡って欠席が続く場合は家庭環境の急激な変化や養育状況が原因と考えられることもあります。様々な状況に置かれる児童生徒に対して、学校だけでは対応することができない場合も出てきています。

＜令和7年度不登校児童生徒数＞ 179人（全体の5.9%）

○ 就学相談

ア 就学支援について

＜就学に向けた説明会＞

小学校への就学に対し不安のある年長、年中児の保護者を対象に、就学先決定までの流れや就学先の情報についての説明会を行いました。

＜小学校特別支援学級・特別支援学校見学（体験）＞

小学校への就学に対し不安のある年長、年中児の保護者を対象に、小学校の特別支援学級を中心に見学、体験を行いました。

＜中学校特別支援学級見学（体験）＞

中学校への就学に対し不安のある小学6年生児童、小学4年生～6年生の保護者を対象に、特別支援学級の見学、体験を行いました。

- | | | |
|------------|------------|-------------|
| ・大治小学校 | 7月 1日（15人） | 9月19日（17人） |
| | 7月14日（ 2人） | 10月 7日（ 1人） |
| ・大治南小学校 | 7月 4日（ 5人） | 9月25日（ 4人） |
| | | 11月18日（ 1人） |
| ・大治西小学校 | 7月 3日（11人） | 9月24日（ 8人） |
| | | 10月30日（ 1人） |
| ・大治中学校 | 7月 8日（22人） | |
| ・佐織特別支援学校 | 2人 | |
| ・一宮特別支援学校 | 3人 | |
| ・名古屋特別支援学校 | 2人 | |

＜就学連携シート「はるっ子シート」＞

- ・内容：家庭での成長、幼稚園・保育園での様子を保護者が記入したカードを小学校と共有し、学校生活への円滑な接続を図ります。幼稚園、保育園から保護者に配付し、就学相談の必要性に応じて、幼稚園、保育園と連携して対応します。
- ・はるっ子シート配付先
幼稚園…7園 保育園…5園 認定こども園…1園
※各園、年長園児保護者に配付

※ 小学校の見学・体験では、保護者と特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任との懇談を行い、より具体的な情報を得ることができました。特別支援学校での教育相談の場に同席し、就学先の決定に向けた支援を行うなどの対応をしました。保護者の思い、就学児の実態に寄り添って、就学先を検討していくことができました。

「はるっ子シート」では、家庭や幼稚園、保育園での具体的な姿、保護者の心配や困っていること、特別支援学級への入級希望などを把握することができ、就学相談や、小学校での児童理解、個に応じた対応の準備に活用することができました。

(4) 大治町子ども・若者支援事業

ア 大治町子ども・若者相談窓口

大治町に居住する概ね15歳から39歳までの社会生活に困難を抱える子ども・若者又はその家族を対象とした相談窓口を開設しました。

【相談日】

毎週水曜日（祝休日・年末年始を除く）

午前9時から正午まで

午後1時から4時まで

【予約受付】

月曜日から金曜日（祝休日・年末年始を除く）

午前9時30分から午後3時30分まで

【相談件数】

6人のべ相談件数145件（令和8年3月31日現在）

※ 相談日の開設につきまして、緊急行財政改革により令和7年5月から毎週木曜日を廃止し、水曜日のみとしました。

イ 大治町子ども・若者支援地域協議会

社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者（ニート、引きこもりなど）に対し、より専門性を生かした総合的な支援を行うため、子ども・若者支援地域協議会（様々な関係機関によるネットワーク）を設置し、下記会議を実施しました。

令和7年 7月18日（金） 第1回代表者会議の開催

令和7年10月21日（火） 第1回実務者会議の開催

※ 外部機関（津島公共職業安定所、津島保健所、海部児童・障害者相談センター、津島警察署、大治町社会福祉協議会、NPO 法人オレンジの会、NPO 法人こころとまなびどっとこむ、NPO 法人 ICDS、労働者共同組合ワーカーズコープ・センター事業団）と会議をとおり連携を深めることができました。

（５）幼保小中連携の推進

小１プロブレム、中１ギャップの解消をめざした取組を進めました。

＜小学校と幼稚園・保育園連携＞

- ・幼稚園、保育園、小学校の連絡会 令和８年３月３日（火）
幼稚園、保育園の担当者と小学校の担当者として連絡会を行い、就学時の情報交換を行いました。
- ・小学校の担当者が、幼稚園、保育園を訪問したり、担当者に電話連絡をしたりして、就学予定児童の様子や保育、幼児教育の実態を理解しました。

＜接続カリキュラム作成に向けて＞

- ・小学校就学までに身につけて欲しいスキル「はるっ子スキル」（平成２９年度に作成）を幼稚園・保育園と小学校が共有し、接続時の児童の状態を相互でしっかりと見取っていきます。

＜小中連携＞

- ・小中連絡会
令和８年３月２３日
- ・中学生による学校説明会
令和８年２月６日（全小学校へ出前説明会）
- ・大治中学校主幹教諭からの出前講話
令和８年３月 ９日（大治南小・大治西小）
令和８年３月１１日（大治小）

※ 幼保小の連携では、連絡会の中で小学校の担当者と幼稚園・保育園の担当者とは、就学児の様子を中心に情報交換を行うことができました。生活習慣を踏まえた入学後の初期指導に生かせるものとなりました。小中連携の学校説明会や出前講話では、中学校生活についての話を中学校教員や上級生から聞くことで、中学校生活を具体的にイメージするなどして理解を深めることができました。

２ 持続可能な社会を形成する力の育成 ～新たな価値付けをする力～

（１）STEAM教育の充実

ア 科学への誘い

子どもたちが、学校の枠を超え自然事象を追究する楽しさを味わい、科学への興味関心を高められる企画として、小中学校の教員や企業、大学と連携して開催しました。令和６年度に地域の高等学校科学部が参加を始めたのに加え、令和７年度は地域の高校が会場ボランティアとして参加し、イベントの運営を支えました。大治町立公民館を会場に、体験ブース、工

作ブースを配置し、子どもたちが会場内を自由にめぐりながら科学体験できる空間を作りました。

- ・期 日：令和7年8月2日（土）
- ・場 所：大治町立公民館
- ・参加者：子ども 166人、保護者・家族 133人、合計 299人
- ・ボランティア： 33人（大治中学校科学部員含む）
- ・高校生・大学生スタッフ：35人
- ・教員スタッフ： 15人（小学校・中学校・高校）
- ・アドバイザー：6人
- ・ブース参加企業：2社（新東工業㈱、中部電力パワーグリッド㈱）
- ・企画会議：4回、前日準備1回

※ 各ブースでは、子どもたちとのやり取りを通して、自ら考えたり試行錯誤したりする体験や工作を中心にを行い、追究する楽しさを味わわせることができました。また、地域の企業2社も企業の特性を生かした体験ブースを出展しました。身近な科学的事象についてわかりやすく学ぶことができました。中学校科学部ブースでは、実験装置を用いたり、科学的な現象を用いた実験・工作を行ったりして、子どもたちと一緒に楽しみながら、科学の不思議さを体感させることができました。高校科学部ブースでは、科学体験の他、実験ショーも行い、参加者は目の前で起こる科学的事象に探求心を駆り立てられていた様子でした。また、低学年の子どもがブースで体験する際に会場ボランティアの高校生による支援があったため、難しい課題にも最後まで取り組めていました。

来場者アンケートでは、94%が自ら考えながら実験に「たくさん取り組めた」「すこし取り組めた」、また回答者全員が来年も「絶対参加したい」「できれば参加したい」と回答し、楽しみながら科学の不思議さを学ぶ機会となりました。スタッフの教員も、子どもたちの好奇心を喚起させ、考えながら学びを深められるような工夫をし、科学の不思議さを伝える技術を高める場にもなりました。

（２）魅力ある教育活動の推進

ア 外部人材の活用例

多様な専門性を有する外部人材を活用することで、これまでの教師だけでは提供しきれない教育を実現することを目指しています。あわせて、児童生徒に様々な人との関わり合いをもたらすことのできる学校教育の実現を目指していきます。

【中学校】

（ア）中部大学訪問

- ・大治中学校では、キャリア教育の一環として、1年生が中部大学に訪問しました。教授の講演の後、大学生の説明を受けながら学内を案内してもらい、自分の将来について考えるきっかけとすることができました。

【小学校】

(イ)図画工作教室

- ・小学校では、夏休みにポスターの描き方を学ぶ教室を開きました。また、作品展に向けて元教員の方を講師として、文字の大きさなどのレイアウトやデザインの工夫、彩色のポイントなどを学ぶことができました。

(ウ)食農教育

- ・大治南小学校では、あいち海部農業協同組合（JAあいち海部）大治支店と農業振興会、地域住民の皆さんの協力のもと、「野菜を育てる・収穫する・販売する・調理する・感謝して味わう」実践を行いました。「食と農」の活動を通して、地域のよさに気付き、持続可能な社会をつくっていくことの大切さを学ぶことができました。

イ ALTの配置

更なる外国語活動と国際理解教育の推進を図るため、平成30年度からALT（英語指導助手）をすべての小中学校に1人ずつ配置しています。

- ・小学校3人 各校年間188日
- ・中学校1人 年間188日

※ ALTが日常的に学校に勤務していることで、子どもにとって身近なALTとのコミュニケーション場面が生まれ、英語に触れさせると共に外国語への意欲・関心を高めることができました。ネイティブの発音を聞くことで、技能を高めることができました。

ウ 民間プールを活用した水泳授業の支援

令和4年度より、小学校の水泳授業について、民間プール施設で実施しています。屋内プールでの活動となるため、天候や気温に左右されることなく、計画的に水泳授業を実施することができます。また、これまでの学校での水泳指導法に、民間スイミングクラブのインストラクターの専門的な水泳指導法を加えることで、より高い安全性の確保と児童の泳力向上を目指しています。

※ 子どもたちは積極的に授業に参加しており、水に慣れ親しみながら学習する様子が見られました。また、泳力別にグループ分けをして活動する際、教員とインストラクターによる複数のスタッフを配置するこ

とで、これまでより子どもの実態に合わせた指導を行うことができ、子どもたちの泳力向上につながりました。

（３）キャリア教育の充実

児童生徒の社会的・職業的自立に向け、自らの力で生き方を選択することができるよう、必要な能力や態度の育成を目標に事業を推進してきました。

○ キャリアスクールプロジェクト（中学校、愛知县委託事業）

- ・事業費：４０，０００円（县委託金）
- ・委託校：大治中学校
- ・実施日：令和７年１１月 ５日（水）
 １１月 ６日（木）
 １１月 ７日（金）
- ・参加生徒数：３４１人
- ・受入事業所数：８２事業所

※ 職場体験学習を通して、社会のマナーやルール、あいさつや言葉遣いの大切さなど、社会性を学ばせることができました。また、生徒が将来の社会生活・職業生活を理解し、自分の生き方や進路を考えるきっかけを与えることができました。

（４）学びの情報拠点の充実

○ 社会教育講座事業

ア 文化振興事業

- ・クリスマスコンサート
令和７年１２月１３日（土）
参加者数：２４３人

町制施行５０周年記念事業「Este es el Tango! これがタンゴだ!」と題し開催しました。当日は、ギター・バンドネオン・バイオリン・コントラバス・ピアノによるタンゴ五重奏に、南米で一番有名な日本人と称されるロベルト杉浦さんの歌唱力と、男女ペアダンサーが共演するという豪華な組み合わせで、まるでタンゴの本場アルゼンチンにきたかのような素晴らしいステージが繰り広げられました。休憩時間に実施したパーティータイムでは、飲物・洋菓子・サンドイッチを提供し、大変好評をいただきました。

イ 文化協会について

２１団体が加盟する文化協会は、文化芸術に関する各種の事業運営に協力し、会員相互の親睦と教養を深め、本町文化の向上に貢献する

とともに、文化の拠点となるよう魅力ある活動を推進しています。

会員数 244 名

《主催事業》

- ・ 総会 令和 7 年 4 月 12 日（土）

- ・ 2025 音楽芸能祭

日程：令和 7 年 7 月 6 日（日）

開催に向け「広報おおはる」により出演者を募集した結果、15 団体より応募がありました。

- ・ おおはる文化塾

期間：令和 7 年 9 月 26 日（金）

内容：アルミシートアート

参加者数：22 名

参加者それぞれの思いを描き、文化にふれあうことができました。

- ・ 第 47 回文化展

令和 7 年 11 月 1 日（土）

令和 7 年 11 月 2 日（日）

呈茶コーナー・特別展「連城三紀彦展」・体験コーナー「雅の会」「きり絵ゆうゆう」の 2 団体での実施となり、盛大に行われました。

- ・ 公民館ロビー作品展

パネル展示 文芸 9 団体（年間延べ 20 回）

ガラスケース展示 文芸 3 団体（年間延べ 6 回）

- ・ 機関誌「文化せんだん」発行

令和 7 年 5 月に町内各戸配布 年 1 回

- ・ 文化推進事業

加盟団体による一日体験教室等、下記 10 事業 12 団体が事業を実施しました。

① 8 月 9 日（土）箏の一日体験教室（箏曲クラブ）

② 9 月 18 日（木）短歌一日教室（短歌クラブ）

③ 10 月 3 日（金）大正琴一日体験（大正琴クラブ）

④ 10 月 4 日（土）世界の名曲に親しむ（コーラスクラブ）

⑤ 10 月 8 日（水）英語 de タップ体験教室（英語 de タップクラブ）

⑥ 10 月 19 日（日）親子料理教室（料理研究会）

⑦ 11 月 16 日（日）大治町吟葉流詩吟クラブ発表会（詩吟クラブ）

⑧ 11 月 22 日（土）笑顔の輪を広めましょう 100 まで踊ろう（民踊かおり会）

⑨ 11月27日（木）オカリナ演奏会（オカリナ同好会）

⑩ 2月7日（土）音楽・芸能一日合同発表会

（こどものおどりクラブ・新舞踊クラブ・うぐいす友和会）

・常任理事会 年間7回

・理事会 年間5回

・会員交流研修会 2月20日（金）町制施行50周年記念事業
「日本三大つるし飾りと大治町のつるし飾り共同展示」鑑賞（場
所：名古屋マリオットアソシアホテル）

《共催事業》

・クリスマスコンサート 令和7年12月13日（土）

※ 平成5年に設立した文化協会は、多くの事業を展開するとともに共
催事業も開催し、本町文化芸術の向上に貢献しています。また、各ク
ラブの会員一人一人が工夫をしながら練習や技術向上に努め文化活動
に取り組みました。

ウ 女性会について

会員相互の親睦と教養を深め、地域の連帯及び女性の資質向上と融和を
図ることを目的とし、様々な事業を実施しました。また、時代の流れな
どを考慮し、令和6年度に名称を婦人会から女性会へと変更しました。

会員数59名

・定期総会 令和7年4月5日（土）

・機関誌「女性会だより」発行 3月 町内各戸配布 年1回

・教養事業 ～会員体験教室～ 年9回開催

4月10日（木）ごきぶり団子づくり

5月18日（日）健康シンポジウム

7月10日（木）料理教室

9月 5日（金）防災教室（台風接近のため中止）

10月 7日（火）ヨガ教室

11月 7日（金）かんたん押絵

12月16日（火）ガーデニング教室

1月 6日（火）書き初め大会

1月17日（土）書き初め大会 表彰式

2月 4日（水）文化啓発事業

劇団四季「マンマ・ミーア」観劇

・役員会 年間5回

※ 会員以外の町民が参加できる事業として、例年、健康シンポジウ
ムと書き初め大会を開催するほか、福祉部が主催の「健康フェス
タ」にブース出展し、機材を用いた健康チェックを行いました。健

康チェックを受ける方やお子さんなど、女性会会員以外との大きな交流の場となりました。

エ 大治太鼓保存会について

伝統ある神楽太鼓や嫁獅子の保存及び後継者の育成に努めるとともに、太鼓を通じて青少年の健全育成並びに明るい町づくりを図るため様々な事業を実施しました。

会員数 88 名

- ・ 総会 令和 7 年 5 月 9 日（金）
- ・ 役員会 年間 11 回（メール連絡でも適宜開催）
- ・ 大治太鼓発表会 令和 7 年 8 月 31 日（日）
- ・ 太鼓教室 年間 24 回
- ・ 各小学校のクラブ活動及び部活動 年間 18 回
- ・ 各種イベントへの出張演奏
 - 4 月 19 日（土）江南藤まつり
 - 5 月 5 日（月・祝）初夏の物語（戸田川緑地催事）
 - 5 月 24 日（土）メーデーファミリーフェスティバル
 - 6 月 1 日（日）なごや水フェスタ
 - 8 月 2 日（土）大治西小学校地区コミュニティ推進協議会夏祭り
 - 10 月 12 日（日）はるウィン（神楽揃え）
 - 11 月 2 日（日）へいわまつり
 - 11 月 16 日（日）どんとこい大台まつり
 - 3 月 14 日（土）春の物語（戸田川緑地催事）

※ 公民館太鼓教室や小学校のクラブ活動への指導を通じて、技法の伝承、後継者の育成に努めました。8 月には太鼓発表会を開催し、日ごろの成果を発表しました。10 月には、はるウィンのなかで神楽揃えの運営を行い、町民の皆さんに神楽を身近で観覧していただき、郷土文化への愛着に努めました。

オ 雅の会について

令和 7 年度から新たに社会教育団体となった雅の会は、平成 19 年静岡県東伊豆町の「雛のつるし飾り」に感銘を受けた女性たちが、娘や孫への愛情を込めて制作を始めました。平成 20 年にはつるし飾り「雅の会」が発足し、子どもたちの健やかな成長を願い一針一針心を込めて、細工物の制作に取り組み「つるし飾りのまち大治」を目指し、活動しています。

会員数 53 名

- ・ 「端午のつるし飾り展」
期間：令和 7 年 4 月 16 日（水）～令和 7 年 5 月 15 日（木）

場所：大治町役場、大治町立公民館

- ・中部大学へ出前講座

開催日：令和7年5月7日（水）・21日（水）

※ 日本文化に触れ体験してもらうことを目的に、学生・留学生へ
つるし飾りの制作指導を行いました。

- ・総会 令和7年6月18日（水）

- ・野外フェスタ

日時：令和7年11月9日（日）

場所：圓長寺

- ・「雛のつるし飾り展」

期間：令和8年2月1日（日）～3月3日（火）15時

場所：大治町役場、大治町立公民館、スポーツセンター、
多世代交流センター、保健センター、総合福祉センター

- ・「日本三大つるし飾りと大治町のつるし飾り共同展示」

期間：令和8年2月3日（火）～3月3日（火）

場所：名古屋マリOTTアソシアホテル 15階ロビー

○ 読書活動推進事業

- ・「大治読書の日」の設定

子どもから大人まで、本に親しみ本とともにある心豊かな生活を目指すために「大治読書の日（11月第1土・日）」を設定し、広く周知をしました。

一定期間ごとにテーマを決めて特集コーナーを設け、多くの本に親しむ機会としました。

小学校では、担任や上級生などによる読み聞かせや一斉読書などの取組を行いました。学校で読んだ本についての話題を家庭でも共有することで、本に親しむよい機会となりました。

○ 公民館事業

ア 公民館講座

町民の皆さんに生涯学習の機会を提供するため、公民館講座を前期と後期に分けて開催しました。

【前期：5月～9月】

講座名	対象	開催回数	定員	受講者数
カラフル！フラワーアレンジメント	小学生と保護者	1回	10組	6組
プログラミングでトイドロ ーンを飛ばしてみよう	小学生以上	5回	8名	5名

電子工作教室	小学生と保護者	1 回	1 0 組	4 組
理科工作をつくろう	小学生と保護者	1 回	1 0 組	0 組 (中止)
植物画に親しもう【新規】	1 8 歳以上	3 回	1 0 名	0 名 (中止)
折り紙を楽しむ	1 8 歳以上	4 回	1 0 名	0 名 (中止)
つまみ細工教室	1 8 歳以上	5 回	1 0 名	7 名
宝石せっけんをつくろう 【新規】	1 8 歳以上	1 回	1 0 名	0 名 (中止)
UV レジンでアクセサリー と小物入れをつくろう 【新規】	1 8 歳以上	2 回	1 0 名	7 名
食品サンプルをつくろう	1 8 歳以上	1 回	1 0 名	0 名 (中止)

【後期：10月～3月】

講 座 名	対 象	開催回数	定員	受講者数
フラワーアレンジメント を飾ってみよう	小学生と保護者	1 回	1 0 組	0 組 (中止)
プログラミングでトイド ローンを飛ばしてみよう	小学生以上	5 回	8 名	0 名 (中止)
羊毛フェルトに親しもう	小学生以上	2 回	1 0 名	5 名
食品サンプルをつくって みよう	小学生と保護者	1 回	1 0 組	1 5 組
オリジナル絵本づくり 【新規】	年長～小学生と保 護者	1 回	1 0 組	5 組
発酵でおいしくなる～お 味噌についてのお話とみ そまる作り体験【新規】	1 8 歳以上	1 回	1 0 名	5 名
折り紙に親しむ	1 8 歳以上	4 回	1 0 名	6 名

ソープカービングとキャンドルづくり【新規】	18歳以上	3回	10名	0名 (中止)
大人の美文字教室【新規】	18歳以上	5回	10名	6名
オリジナルブレンドはちみつ作り講座【新規】	18歳以上	2回	10名	5名
季節を感じるフラワーアレンジメント	18歳以上	3回	10名	6名
つまみ細工教室	18歳以上	5回	10名	9名
着付けに親しもう	18歳以上	5回	6名	7名
お茶をおいしく淹れてみよう【新規】	18歳以上	3回	8名	0名 (中止)

※ 前期講座10講座、後期講座14講座を企画し募集したところ、前期講座は5講座、後期講座は10講座を開講しました。

また、新規講座（9講座）のうち5講座を開催したところ、初めての参加者もありました。開催できなかった講座があったため、時代に即した内容の講座を検討し、全ての講座を開講できるように周知を努めていきます。

次年度以降の課題として、今後も引き続き、公民館講座を幅広い層に受け入れられる内容を検討し、時代に即した魅力ある講座づくりを目指していきます。

○ 歴史講座

受講者38名

① 令和7年8月9日（土）

「小牧・長久手の戦いと大治町」

講師：岩崎城歴史記念館 学芸員 内貴 健太氏

② 令和7年9月6日（土）

「大治町の地理と地名」

講師：町職員 学芸員

③ 令和7年10月19日（日）

「明眼院と円山応挙」

講師：町職員 学芸員

④ 令和7年11月8日（土）

「新大治町史のみどころ」

講師：町職員 学芸員

※ 住民の皆さんにふるさとへの愛着をより深めていただくために、郷土の歴史を学ぶ場を提供できる歴史講座を開催しました。

○ 海部歴史研究会講演会

受講者 87 名

令和 8 年 2 月 14 日（土）

「大治町の仏像－県指定の自性院薬師如来像を中心に－」

講師：東海学園大学 教授 小野 佳代氏

※海部歴史研究会は、海部地域 7 市町村の文化財担当者と構成されており、令和 7 年度の事務局が大治町であったため、当町で講演会を開催しました。愛知県指定文化財となった自性院の薬師如来像を中心に、明眼院や慈雲寺など、町内の仏像について詳しく学べる講演としました。町内外から多くの方が来場され、大治の文化財の奥深さを知っていただくことができました。

イ 公民館利用状況

・大治町立公民館施設利用状況（開館日数 289 日）
（部屋別）

部屋名	利用人数（人）	利用回数（回）	1回当たり（人）	1日平均（人）
講堂・体育室	10,958	431	25.5	37.9
講義・会議室	6,163	304	20.3	21.3
講習・工作室	2,382	356	6.7	8.2
和室	3,065	678	4.5	10.6
視聴覚室	3,326	305	10.9	11.5
合計	25,894	2,074	12.5	89.6

※ 公民館では、講堂・体育室、講義・会議室、講習・工作室、視聴覚室、和室を上記の通り貸館することができました。

○ 図書室整備事業

蔵書資料数（冊）	利用者数（人）	貸出人数（人）	貸出冊数（冊）
55,429	10,946	9,126	33,092

（令和 8 年 3 月 31 日現在）

※ 引き続き、パソコンやスマートフォン等の端末機から蔵書確認並びに予約ができるシステムの周知に努めました。借りている本の情報が印字されたラベルを配布することにより、読書手帳に貼り読書の記録を蓄積できることから、子どもたちの参加も多くみられます。

充実した読書活動のひとつとして、他館から本を借りられる相互貸借

制度の活用が増加し、利用者に認識されるようになりました。

○ 家庭教育推進事業

ア おおはる・ふれあい活動推進協議会

・ 目 的：子ども・家族・地域住民がふれあうことのできる体験活動を実施し、子どもたちのすこやかな成長を図り、家族の絆を深め、地域のつながりを広めるため、設置されています。

・ 委 員：次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱します。

- ① 教育関係者 ② 学識経験者 ③ 地域ボランティア関係者
- ④ 福祉関係者 ⑤ 行政関係者

＊ 16名で構成し、以下の内容を協議しました。

・ 協議内容

Ⅰ 体験活動事業の企画及び実施に関すること

Ⅱ 放課後子ども教室事業の企画及び実施に関すること

Ⅲ 家庭教育推進事業の企画及び実施に関すること

(ア) 体験活動部会事業

・ 事 業 名：「ドキどきはるっこ探検隊」

・ 実 施 日：第1班 令和7年7月25日（金）

第2班 令和7年8月1日（金）

発表会 令和7年8月8日（金）

・ 内 容：体験学習（静岡県浜松市 ウォット）

工場見学（静岡県浜松市 うなぎパイファクトリー）

航空博物館見学（静岡県浜松市 エアパーク）

発表会（公民館2F講義・会議室）

第1班と第2班に分かれ体験学習や施設見学を行いました。発表会については、各班が集まり「ドキどきはるっこ探検隊」当日の写真や訪れた施設のパンフレット等を用いて、体験した活動を模造紙へまとめ発表を行いました。令和7年8月16日（土）から9月14日（日）まで、発表会において使用した模造紙を公民館2Fロビーで展示しました。

・ 対 象：町内小学校4～6年生 50名

・ 申込者数：50名（第1班25名、第2班25名）

※ 浜名湖体験学習施設「ウォット」では普段立ち入ることができないバックヤードへ入り、水族館の裏側を体験し、うなぎパイファクトリーではうなぎパイが出来上がる工程を見学し、エアパークでは航空機の歴史を学びました。

(イ)家庭教育部会事業

- ・事業名：「ヘルシーハンバーグと具沢山のお味噌汁&ペットボトルキャップでコマ作り」
 - ・期 日：令和7年10月26日（日）
 - ・場 所：八ツ屋防災コミュニティセンター
 - ・内 容：親子で料理を作り、昼食をとった後、ペットボトルキャップを利用してコマを作成し、回して楽しんでいただきました。料理体験・工作等を通じて親子のコミュニケーションづくりの機会を提供しました。
 - ・対 象：町内の小学校の児童とその保護者
 - ・参加者数：計34人（児童15人、未就学児4人、保護者15人）
- ※ 料理や工作を通じて、親子で相談し協力して楽しく取り組んでおり、家族の絆を実感していただけるふれあいの日となりました。参加者からは来年度も参加したいといった声がありました。

○ 文化財保護事業

ア 町フィールドワークについて

- ・開催日 令和7年8月5日（火）
- ・参加者 17名

※ 町内の小中学校に初めて赴任した教職員を対象に、町内にある施設や文化財・歴史遺産の見識を教育活動に生かすことを目的に、旧街道や寺院内部の見学などを実施しました。

イ 常設展示について

- ・場 所 大治町立公民館
- ・内 容 町内の民俗資料の展示
「むかしの道具」

千歯こき、蓑、燭台、押し寿司器、算盤、糸車、糸繰棒

※ 大治町の大きな特色である扇骨業に関わる道具や、むかしのくらしの道具を展示し、町の伝統産業や暮らしを学ぶ機会を提供しました。

ウ 民具の常設展示

- ・場 所 大治町多世代交流センター 1階 展示室
- ・内 容 町内の民俗資料の展示

※ 公民館に展示していない大型の民具を中心に常設展示し、倉庫に納めている展示したことのない小型の民具の一部を展示室の民具と入れ替えを行い、むかしの暮らしを学ぶ機会を提供しました。

新たに展示した民具 「電気アイロン、炊飯ジャー、黒電話」

エ 小学校の民具展示見学への対応について

大治小学校

- ・場 所 大治町立公民館 3階 講堂・体育室
- ・開催日 令和8年2月5日(木)

※ 小学3年生がむかしのくらしを学ぶのに合わせ、公民館に代表的な民具を展示し、児童が道具に触れながら見学できるようにし、ワークシートの提供と、どのように使われていたかを解説しました。

大治西小学校

- ・場 所 大治町多世代交流センター 展示室
- ・開催日 令和8年1月27日(火)・28日(水)

※ 小学3年生がむかしのくらしを学ぶのに合わせた展示室での民具の見学に対し、ワークシートの提供と現地での解説を行いました。

○ 町史編さん事業

『大治町のあゆみ 1975～2025』は、昭和50年4月1日の町制施行から50周年を迎えるにあたり、その記念行事の一環として編さんを行い刊行したものです。令和7年11月3日(祝・月)に開催された町制施行50周年記念式典でお披露目し、町ホームページで全ページ公開して、町内外の方に読んでいただけるようにしました。また、歴史講座で見どころを詳しく解説したほか、製本した冊子を公共施設に配架し、来館者に手に取っていただけるようにしました。

大治町史編さん委員会 令和7年8月25日(月)

○ 町制施行50周年記念事業

「神楽揃え」

10月12日(日)に大治中学校において、商工会主催「はるウィン」の中で「神楽揃え」を実施するにあたり、神楽屋形を保有している各地区に協力を願ったところ、7地区の参加をいただくことができました。当日は、大治太鼓保存会が全体の運営を担い、各地区からの神楽屋形の運行や会場内の引き回しに総代はじめ地区の関係者のほか、町職員の協力を仰ぎ、神楽揃えを実施しました。町民の皆さんに、普段は一堂に会することのない神楽屋形を揃えて神楽太鼓を披露することで、受け継がれてきた伝統芸能を知っていただく機会を提供することができました。

「日本三大つるし飾りと大治町のつるし飾り共同展示」

令和8年2月3日(火)から令和8年3月3日(火)までの期間、名古屋マリオットアソシアホテル15階ロビーにて、「日本三大つるし飾り(静岡県東伊豆町「雛のつるし飾り」・山形県酒田市「傘福」・福岡県柳川市「さげもん」)」を借用して、雅の会の制作によるつるし飾りとの共同展示を実施しました。伝統のある日本三大つるし飾りと共同展示を行うことで、マスメディアにも取り上げられ、本町をつるし飾りのまちとして町内外にプロモーションすることができました。

3 生涯学び続けることのできる環境づくり ～健やかな心と体～

(1) 部活動の地域移行・地域連携に向けた取組

部活動地域移行支援コーディネーターを配置し、令和7年度は5月から県の実証事業として試験的に12部活動で、月1回土日を地域クラブ活動として実施しました。また、意見交換会を開催して実証事業についての現状報告や令和8年度に向けた話し合いを行いました。

ア 部活動地域連携意見交換会の開催

- ・期 日：令和7年6月17日(火)
- ・場 所：大治町役場 第4会議室
- ・参加者：教育長、教育部長、小中学校長、教育委員、学校教育課長、社会教育課長、スポーツ課長、小中学校PTA会長又は役員、スポーツ推進委員会会長、スポーツ協会会長、文化協会会長、社会教育委員代表、子ども応援本部、学校教育課・社会教育課・スポーツ課部活動地域展開担当者、部活動地域移行支援コーディネーター
- ・内 容：令和7年度から実施種目を増やして受益者から参加費を徴収すること、顧問や指導者との連絡調整、参加者の出欠管理のためにアプリの活用をすること。平日の部活動と休日の地域クラブ活動において、種目は統一するのか。参加費の妥当性や講師報酬の妥当性、令和8年度の実施計画等を色々な立場の方より意見を交換しました。

イ 部活動地域連携実証事業

部活動	男子ハンドボール部	女子ハンドボール部	男子バスケットボール部	女子バスケットボール部
申込人数	11人	12人	12人	6人
指導者	山口拓馬氏	愛知大学女子 ハンドボール部	豊田合成スコーピオンズ	
場所	中学校運動場		中学校体育館	
5月	31(土) 8人		31(土) 16人	
6月		8日(日) 12人 28日(土) 11人	7(土) 12人	
7月	5日(土) 11人		19日(土) 10人	
8月		23日(土) 9人 30日(土) 7人	23日(土) 9人	
9月	27日(土) 5人	13日(土) 12人		

10 月			2 5 日（土） 1 3 人
11 月	2 2 日（土） 5 人 2 9 日（土） 5 人	1 5 日（土） 1 0 人	1 5 日（土） 1 2 人
12 月	1 3 日（土） 5 人	7 日（日） 1 2 人	2 0 日（土） 1 5 人
1 月	1 0 日（土） 5 人 1 7 日（土） 4 人	3 1 日（土） 1 2 人	3 1 日（土） 8 人
2 月	7 日（土） 5 人 2 1 日（土） 4 人	7 日（土） 1 2 人 1 4 日（土） 1 2 人	7 日（土） 1 3 人 2 1 日（土） 1 4 人

部活動	男子バレーボール部	女子バレーボール部	男子テニス部	女子テニス部
申込人数	1 2 人	1 0 人	1 7 人	1 1 人
指導者	ウルフドッグス名古屋		青木秀泰氏 松永圭司氏	
場所	中学校体育館		中学校テニスコート	
5 月	2 5 日（日） 1 9 人		3 1 日（土） 2 1 人	
6 月	2 9 日（日） 1 9 人		7 日（土） 2 6 人	
7 月				
8 月	2 4 日（日） 7 人			
9 月	2 1 日（日） 1 0 人 2 8 日（日） 1 0 人		2 7 日（土） 2 2 人	
10 月	1 9 日（日） 1 0 人			
11 月	3 0 日（日） 9 人		2 2 日（土） 1 4 人	
12 月	7 日（日） 1 0 人			
1 月	2 5 日（日） 7 人		1 0 日（土） 2 4 人 2 4 日（土） 2 1 人	
2 月	2 2 日（日） 1 1 人		7 日（土） 2 0 人 1 1 日（水） 2 3 人 2 1 日（土） 1 9 人 2 8 日（土） 1 5 人	

部活動	サッカー部	陸上	男子卓球部	女子卓球部
申込人数	7 人	6 人	1 1 人	1 6 人
指導者	水端大晟氏	Running Design 和田宏太氏 加藤 翼氏	ジュニア卓球クラブ 大岩靖行氏・池田耕介氏	
場所	中学校運動場	中学校運動場	中学校柔剣道場	
5 月	3 1 日（土） 7 人	4 日（日） 1 人	1 0 日（土） 9 人	4 日（日） 6 人
6 月		2 8 日（土） 4 人	2 8 日（土） 9 人	7 日（土） 1 1 人
7 月	1 9 日（土） 5 人	1 9 日（土） 5 人	1 9 日（土） 5 人	
8 月		9 日（土） 6 人 23 日（土） 6 人	1 6 日（土） 9 人	2 日（土） 1 1 人 2 3 日（土） 9 人
9 月	2 1 日（日） 2 人 2 8 日（日） 2 人		1 3 日（土） 9 人	2 1 日（日） 1 1 人
10 月	5 日（日） 2 人		1 9 日（日） 7 人	1 9 日（日） 1 0 人
11 月		2 2 日（土） 5 人	2 2 日（土） 5 人	2 日（日） 9 人
12 月	7 日（日） 2 人 2 7 日（土） 2 人	6 日（土） 6 人	1 4 日（日） 7 人	7 日（日） 1 1 人
1 月	2 5 日（日） 2 人	1 7 日（土） 6 人	1 0 日（土） 7 人	1 8 日（日） 1 1 人
2 月	7 日（土） 2 人 2 2 日（日） 2 人	1 4 日（土） 6 人 2 8 日（土） 6 人	1 5 日（日） 7 人	3 月 1 日（日） 8 人

部活動	吹奏楽部	ソフトボール部	野球部	
申込人数	2 8 人	1 1 人	1 人	
指導者	伊藤正司氏	おやじの会	好生館病院 軟式野球部	
場所	中学校校舎	中学校運動場	町営野球場	
5 月				
6 月	7 日（土） 1 4 人		1 日（日） 1 人	
7 月	1 9 日（土） 2 4 人			
8 月	3 日（日） 1 5 人			
9 月	2 7 日（土） 1 9 人			

10月	25日(土) 18人			
11月	22日(土) 14人	23日(日) 8人 30日(日) 10人		
12月	13日(土) 16人	7日(日) 10人 28日(日) 10人		
1月	10日(土) 16人	11日(日) 9人 18日(日) 8人 25日(日) 7人		
2月	7日(土) 14人 21日(土) 16人	8日(日) 6人 15日(日) 10人 22日(日) 10人		

- ・内 容：顧問からの要望を指導者が吸い上げて、地域クラブ活動で反映したり、専門的な練習も受けることができたため、生徒や顧問からも好評であった。

ウ 小学生スポーツチャレンジ

技能、体力向上には、中学校の3年間だけでは難しいため、部活動地域連携の一環として小学生にも体を動かす機会をつくりました。

① 夏休みスポーツチャレンジ

- ・期 日：8月7日(木)、8月19日(火)、8月21日(木)
- ・場 所：大治町スポーツセンター メインアリーナ
- ・参加者：町内小学校3～6年生 延べ参加者数 277人
- ・費 用：1,500円
- ・内 容：卓球・バドミントン・バスケットボール・フットサル・ハンドボール・ソフトバレーボール・ドッジボール・おにごっこを2日間で体験できるようにしました。一般の方、中学生のボランティアに小学生の活動の相手や見守りをお願いしました。

② 春休みスポーツチャレンジ

- ・期 日：3月26日(木)、27日(金)
- ・場 所：大治町スポーツセンター メインアリーナ
- ・参加者：町内小学校3～6年生 延べ参加者数 139人
- ・費 用：1,000円
- ・内 容：1日目は、卓球・フットサル・バドミントン・ドッジボールを体験できるようにし、2日目は、野球・ハンドボール・ソフトバレーボール・バスケットボールを体験できるようにしました。一般の方と中学生のボランティアに小学生の活動

の相手や見守りをお願いしました。

（２）教員の働き方改革

教育委員会より、多忙化解消のための取組について具体的な内容を示し、ワーク・ライフバランスの視点から、各自による働き方の見直し、管理職による声掛けなどを行いました。教育委員会・校長連絡協議会の場で学校から定期的に働き方改革の取組について報告を受けることで、学校現場の把握に努めました。

＜働き方改革チャレンジ月間＞

- ・ 期間：令和 7 年 1 1 月
- ・ 対象：大治町立小中学校教職員全員
- ・ 取組内容：①心のゆとりを生み出す工夫 ②時間を生み出す工夫

※ 各校における勤務時間外の在校時間は、徐々に縮減されています。業務の削減を考えるだけでなく、ワーク・ライフバランスの整え方について同僚と話し合ったり、仕事に責任をもって取り組むことと休みをとることのめりはりのつけ方を先輩教員が示したりすることで、各自が働きやすさをより感じられるようになりました。今後も教員が心身ともに健康であることに重点をおくとともに、子ども応援本部やスクールカウンセラーなどとの連携による仕事の切り分けをすることで、働き方改革を進めていきます。

（３）防災・防犯に関する教育の推進

ア 防災意識を喚起する取組の推進

各小中学校では、平成 2 9 年度に大幅な改訂をした「学校における防災教育・防災マニュアル」に基づいて防災教育を進めています。これまでの反省から、実際の状況を想定して、より実践的な訓練を行うことや、防災に関する意識の向上が求められてきました。各校において、避難訓練の在り方を見直し、工夫した取り組みを推進してきました。

・ 各校の取組

児童生徒や教職員に対して事前告知なしでの避難訓練
避難経路が通れなくなっているなど、想定外の状況での避難訓練
垂直避難（水害からの避難）の仕方を確認できる訓練
台風、浸水被害など近年における課題への対応の見直し
学校に不審者が侵入することを想定した不審者対応訓練
防災関連グッズの作成等、学年に応じた防災学習

※ 緊急の事態を想定した訓練により、常日頃から児童生徒の防災・防犯意識を高めることができました。児童生徒が自らの命を自分で守り、災害時にもたくましく生き抜くことができるよう、更なる工夫と、継続的な取り

組みが求められます。

(4) スポーツ推進委員会事業

ア ニュースポーツ教室

- ・期 日：5月23日(金)、6月27日(金)、7月25日(金)、
8月22日(金)、9月26日(金)、10月17日(金)
- ・場 所：大治町スポーツセンター メインアリーナ
- ・参加者：申込者数 19人、1回あたり参加者数 11人

※ ニュースポーツとは「誰もが、いくつからでも、いつまでもでき、競うことよりも楽しむことを主とするスポーツ」です。初めての方でもすぐに楽しむことができる「ピックルボール」と「Tボール」を実施しました。基本ルール及び動作を習得することにより、ニュースポーツの普及・振興を図り、参加者全員でニュースポーツを楽しむことができました。

楽しむことを主とするスポーツを実施できるよう研修会等に積極的に参加し、ニュースポーツの実技指導を実施していきます。

(5) スポーツ協会事業

ア 各種スポーツ教室

スポーツの普及や競技人口の拡大を図るため、スポーツ教室を開催しました。

教室名	日 時	場 所	参加者数
柔道	4/4、11、18、25 全金曜 4回 午前9時から12時	中学校柔剣道場	7人
合気道	5/12、19、26 全月曜 3回 5/16、23 全金曜 2回 午後7時から8時	中学校柔剣道場 スポーツセンター	5人
空手	4/12、19、26、5/10 全土曜 4回 午後6時30分から8時	スポーツセンター	9人
空手（幼児）	1/15、29、2/5、19 3/5、19 全木曜 6回 午後4時から5時	スポーツセンター	4人
太極拳	5/23、30、6/6、13、20 全金曜 5回 午前9時50 分から11時30分	スポーツセンター	8人
バウンドテニス	6/7、14、21、28 全土曜 4回 午前9時 30分から11時30分	スポーツセンター	11人
卓球	8/30、9/6、20、27 全土曜 4回 午後1時30分から4時	スポーツセンター	8人

イ 各種スポーツ大会

日ごろの練習の成果を競うために、スポーツ大会を開催しました。

大会名	期 日	場 所	参加者数
第 40 回町民ゲートボール大会	4 月 20 日（日）	多目的 スポーツ広場	2 0 人
第 47 回町民ソフトボール大会	5 月 11 日（日）	町営野球場	6 2 人
第 53 回町民卓球大会	5 月 11 日（日）	スポーツセンター	2 4 人
第 37 回町民バウンドテニス大会	7 月 26 日（土）	スポーツセンター	3 6 人
第 48 回町民ソフトテニス大会	9 月 28 日（日）	中学校 テニスコート	5 2 人
第 44 回町民剣道大会	12 月 7 日（日）	中学校 柔剣道場	2 5 人
第 44 回町民バドミントン大会	2 月 1 日（日）	スポーツセンター	4 8 人

ウ 各種スポーツ行事

スポーツの振興を図るため、総合開会式、町民ギネス大会及び町民体力テストを開催しました。

行事名	期日	場 所	参加者数
総合開会式	4 月 6 日（日）	スポーツセンター	1 6 の加盟 団体が参加
各種大会で優秀な成績を収められた方やスポーツの振興発展に寄与された方を表彰しました。			
第 32 回町民ギネス大会	6 月 1 日（日）	スポーツセンター	5 3 1 人
「紙きりむし・輪投げ」など 6 種目を実施しました。			
第 14 回町民体力テスト	10 月 13 日（祝・月）	スポーツセンター	2 2 9 人
「反復横とび・20mシャトルラン」など 7 種目を実施しました。			

※ スポーツ協会のPRとなるような全体事業、会員増加に繋がるような教室や大会を実施しました。参加者の中から新たに会員になる方もありました。

エ 愛知駅伝

・期 日：令和 7 年 1 2 月 6 日（土）

- ・場 所：愛・地球博記念公園（長久手市）
- ・参加者：選手１８人、監督・コーチ３人、来賓３人、
スポーツ推進委員６人、スポーツ協会１人
- ・結 果：町村の部 第８位

※ 令和６年度に続き８位入賞になりました。今後も継続した成績を残していくために、選考会への積極的な参加を促し、学校への働きかけ等を実施して参加者の増加につなげていく必要があります。

（６）スポーツ少年団事業

ア 各種スポーツ大会

日ごろの練習の成果を競うために、スポーツ大会を開催しました。

大会名	期日	場 所	参加者数
第 83 回大治町スポーツ少年団バレーボール大会	6 月 15 日（日）	スポーツセンター	5 7 人
第 84 回大治町スポーツ少年団バレーボール大会	11 月 22 日（土）	スポーツセンター	5 7 人
第 85 回大治町スポーツ少年団野球大会	1 月 12 日（祝・月）	南小学校運動場	5 3 人

イ 各種スポーツ行事

団員の活躍を激励するため結団式・卒団式を開催しました。また、応急救護に対する意識を高めるため応急救護講習会を開催しました。

行事名	期日	場 所	参加者数
結団式	4 月 27 日（日）	スポーツセンター	2 0 6 人
「誓いのことば」など１年間の活躍を誓いました。			
応急救護講習会	7 月 6 日（日）	スポーツセンター	2 8 人
指導者・母集団の方が参加。急性外傷などの講演、ＡＥＤの操作実習が行われました。			
卒団式	3 月 1 日（日）	スポーツセンター	2 2 0 人
「卒団員の感想発表・在団員の送ることば」など１年間の活躍を称え合いました。			

※ 団員が減少傾向にある少年団があります。団員募集事業等を実施し団員増加に繋がるような事業を行っていきます。

（７）スポーツセンター講座事業

ア 年間講座

教室名	開催日	曜日	時 間 会 場	対象年齢	定員	受講者数
バスケットボール教室	全 10 回	月	18:50～ 20:50	中学生	3 0 人	1 3 人

(前期)			メインアリーナ			
バスケット ボール教室 (後期)	全 10 回	月	18:50～ 20:50 メインアリーナ	中学生	30人	19人
ハンドボール 教室 (1) (前期)	全 6 回	月	17:50～ 19:20 メインアリーナ	小学4～6 年生	30人	10人
			19:20～ 20:50 メインアリーナ	中学生	30人	30人
ハンドボール 教室 (1) (後期)	全 6 回	月	17:50～ 19:20 メインアリーナ	小学4～6 年生	30人	10人
			19:20～ 20:50 メインアリーナ	中学生	30人	11人
ハンドボール 教室 (2) (前期)	全 10 回	月	16:00～ 17:40 メインアリーナ	小学3～6 年生	15人	17人
			16:00～ 17:40 メインアリーナ	中学生	15人	16人
ハンドボール 教室 (2) (後期)	全 11 回	月	16:00～ 17:40 メインアリーナ	小学3～6 年生	15人	15人
			16:00～ 17:40 メインアリーナ	中学生	15人	15人
走り方教室 (前期)	全 20 回	金	16:00～ 17:40 メインアリーナ	小学5年～ 中学生	40人	48人
走り方教室 (後期)	全 10 回	金	19:00～ 21:00 中学校運動場	小学5年～ 中学生	40人	39人
野球教室 (前期)	全 20 回	木	19:00～ 21:00	小学5年～ 中学生	30人	15人

			町営野球場			
野球教室 (後期)	全 20 回	木	19:00～ 21:00	小学 5 年～ 中学生	3 0 人	1 6 人
			町営野球場			
バドミントン教室 (前期)	全 8 回	金	18:00～ 20:00	小学 4 年～ 中学生	3 0 人	3 6 人
			メインアリーナ			
バドミントン教室 (後期)	全 8 回	金	18:00～ 20:00	小学 4 年～ 中学生	3 0 人	3 6 人
			メインアリーナ			
クロスミントン教室 (前期)	全 6 回	金	18:00～ 20:00	小学 4 年～ 中学生	2 0 人	1 9 人
			メインアリーナ			
クロスミントン教室 (後期)	全 9 回	金	18:00～ 20:00	小学 4 年～ 中学生	2 0 人	1 8 人
			メインアリーナ			

イ 短期講座

教室名	開催日・曜日	時 間 場	対 象	定員	受講者数
夏休みスポーツチャレンジ	8/7 (木) 8/19 (火) 8/21 (木)	13:00～16:00	小学 3 ～ 6 年生	1 0 0 人	101 人
		メインアリーナ			
春休みスポーツチャレンジ	3/26 (木) 3/27 (金)	13:00～16:00	小学 3 ～ 6 年生	1 0 0 人	7 4 人
		メインアリーナ			
ドローンスポーツ体験特別講座	8/10 (日)	11:00～12:00	小・中学生	3 0 人	4 人
		メインアリーナ			
		13:00～14:00		3 0 人	4 人

		メインアリーナ					
		14:30～15:30					
		メインアリーナ		30人	5人		
水泳教室	7/22（火）	11:00～12:00	小学生	30人	30人		
	23（水）						
	24（木）	あま大治 スイミングスクール		30人	30人		
	25（金）						
	8/ 5（火）						
	6（水）	11:00～12:00				30人	30人
	7（木）						
8（金）	あま大治 スイミングスクール						

※ 今後はイベント講座等の実施に重点を置き、スポーツスクールは総合型地域スポーツクラブへの移行を目指しています。

(8) 総合型地域スポーツクラブ スポーツプラスおおはる事業

ア 年間講座

講座名	開催日	曜日	時間	対象年齢	定員	受講者数
のびのびちびっこ 体操コアラ	全 22 回	金	10:45～ 11:45	2、3 歳児と 保護者	15組	13組
小中学生卓球教室	全 35 回	月	18:30～ 19:30	小学 4 ～ 中学 3 年生	15人	14人
リラックスヨガ	全 35 回	月	10:45～ 11:45	高校生以上	40人	40人
ゆっくりやさしいヨガ	全 24 回	木	9:30～ 10:30	高校生以上	40人	26人
アロハ！ フラダンス①	全 22 回	木	9:30～ 10:30	高校生以上	20人	15人
アロハ！ フラダンス②	全 22 回	木	10:45～ 11:45	高校生以上	20人	7人
からだスッキリ バレトン	全 35 回	月	9:30～ 10:30	高校生以上	30人	21人
バラエティ	全 24 回	木	10:45～	高校生以上	25人	17人

エクササイズ			11:45			
スポーツ吹矢	全 21 回	月	14:00～ 15:00	高校生以上	24人	17人
ウエルネス エクササイズ①	全 40 回	火	9:30～ 10:30	高校生以上	30人	19人
ウエルネス エクササイズ②	全 40 回	火	10:45～ 11:45	高校生以上	30人	19人
接骨院お勧め体操	全 24 回	金	9:30～ 10:30	高校生以上	20人	29人
やさしいモーニング エクササイズ	全 22 回	金	9:15～ 10:15	高校生以上	25人	17人
ムーンライトヨガ	全 31 回	木	19:00～ 20:00	高校生以上	30人	24人
とっても簡単♪ 体幹&サーキット トレーニング	全 44 回	金	19:45～ 20:45	高校生以上	30人	中止
ボディシェイプボク シング	全 22 回	金	18:30～ 19:30	高校生以上	35人	中止
大治小スポーツ チャレンジ低学年	全 16 回	月	15:30～ 17:30	大治小学校 1～3年生	20人	17人
大治小スポーツ チャレンジ高学年	全 16 回	火	16:00～ 18:00	大治小学校 4～6年生	20人	20人
大治南小スポーツ チャレンジ低学年	全 16 回	月	15:30～ 17:30	大治南小学校 1～3年生	20人	20人
大治南小スポーツ チャレンジ高学年	全 16 回	木	16:00～ 18:00	大治南小学校 4～6年生	20人	22人
大治西小スポーツ チャレンジ低学年	全 16 回	月	15:30～ 17:30	大治西小学校 1～3年生	20人	17人
大治西小スポーツ チャレンジ高学年	全 16 回	月	15:30～ 17:30	大治西小学校 4～6年生	20人	13人

イ 短期講座

講 座 名	開催日	曜日	時 間	対象年齢	定員	受講者数
新体操教室	6月 全 3 回	木	17:00～ 18:00	年長～ 小学 6 年生	15人	15人
鉄棒チャレンジ教室	6月 全 2 回	日	9:30～ 10:30	小学 1・2 年生	20人	19人

とび箱チャレンジ教室	6月 全2回	日	10:45～ 11:45	小学1・2年生	20人	20人
運動チャレンジ教室	6月 全2回	日	13:00～ 14:00	小学3・4年生	20人	7人
運動能力アップ 教室①	8月 全3回	木	13:00～ 14:00	小学1・2年生	20人	13人
運動能力アップ 教室②	8月 全3回	木	14:15～ 15:15	小学3・4年生	20人	7人
新体操教室	10月 全3回	木	17:00～ 18:00	年長～ 小学6年生	15人	中止
鉄棒チャレンジ教室	12月 全2回	日	9:30～ 10:30	小学1・2年生	20人	10人
とび箱チャレンジ教室	12月 全2回	日	10:45～ 11:45	小学1・2年生	20人	13人
運動チャレンジ教室	12月 全2回	日	13:00～ 14:00	小学3・4年生	20人	中止

※ 子どもの運動能力向上を目的に町内小学生向けの講座を実施しました。

(9) 体育施設運営事業

ア 令和7年度スポーツセンター等施設利用状況

・スポーツセンター

部 屋 名	利用人数(人)	利用回数(回)	1回当たり(人)	1日平均(人)
メインアリーナ	29,872	1,392	21	101
サブアリーナ	12,620	625	20	42
選手ミーティング室	3,616	431	8	12
会議室兼研修室	3,165	225	14	10
武道場兼軽運動室	12,122	661	18	41
合 計	61,395	3,334	81	206

開館日数 295 日

施 設 名	利用人数(人)	1日平均(人)
トレーニング室 ※1	43,530	147
ランニングコース※2	5,750	24
合 計	49,280	

※1 営業日 295 日

※2 開放日数 237 日

・夜間照明施設

施 設 名	日中 (回)	夜間 (回)	計 (回)
町営野球場	556	137	693
中学校	538	262	800
(内訳) ・運動場	(303)	(56)	(359)
・テニスコート	(235)	(206)	(441)
合 計	1,094	399	1,493

4 セーフティーネットの構築～地域で子どもを育てる～

(1) 学校運営協議会と地域学校協働活動の充実

ア 学校運営協議会の取組

大治町は、大治小学校、大治南小学校、大治西小学校、大治中学校の4校で1つの学校運営協議会を設置し、小中連携や小学校間連携の促進を図っていきます。学校運営協議会は、保護者や地域の方が協力して協議を進めることで、学校だけでは気づかないことなどを保護者や地域の方からの視点で取り入れることができます。

第1回…令和7年 6月18日(水) 大治町公民館

第2回…令和7年11月 5日(水) 大治町公民館

第3回…令和8年 3月11日(水) 大治町公民館

イ 地域連携子ども応援活動ネットワーク連絡会

・令和7年7月17日(木) 33団体

※ 令和4年度に設置された大治町学校運営協議会と連携・協働し、緩やかなネットワークのなかで、活動紹介、情報交換、研修会等を行いながら、子どもたちの成長を支えていくことを確認しました。

ウ 学校支援地域本部事業（はるボラフレンズ）

・総 会 令和7年4月25日(金)

・会 場 大治町立公民館 2階 講義・会議室

○ ボランティア人数

・学校支援地域本部コーディネーター 1人

・コーディネーター補助員 1人

・ボランティア登録者数 148人

○ ボランティア年間活動延べ人数 647人

(内訳)

・大治小学校 371人

・大治南小学校 48人

- ・大治西小学校 225人
- ・大治中学校 3人

○ ボランティア各学校年間活動日数（120日）

<家庭科授業補助>

- ・大治小学校 18日

<学習支援>

- ・大治小学校 9日
- ・大治南小学校 5日
- ・大治西小学校 8日

<学校行事補助>

- ・大治小学校 4日
- ・大治中学校 1日

<校外学習引率補助>

- ・大治小学校 12日
- ・大治南小学校 3日
- ・大治西小学校 7日

<書写授業補助>

- ・大治西小学校 29日

<水泳授業監視補助>

- ・大治小学校 24日

※ 今年度も多くの方々に、はるボラフレンズの活動に参加していただきました。ボランティアの方からは、「子どもたちと触れ合うことで、充実感や満足感を味わうことができてよかった。」という感想を多くいただいています。また、学校からも「はるボラさんが入ると、とても助かる。」という声を聴いています。今後も、学校・家庭・地域が一体となって学校の教育活動を支援し、地域の教育力の向上を目指していききたいと思います。

エ スタディサポートクラブ（SSC）事業

- ・対象者 中学校1年生～3年生
- ・参加者数 34人（延べ394人）
1年生（12人）、2年生（9人）、3年生（13人）
参加率59.8パーセント
- ・登録講師 19人（延べ180人）
- ・開催場所 大治町立公民館
- ・開催回数 20回
- ・内容
 - ① 基礎基本コース～学びなおし～
用意したプリントをもとに「読み・書き・計算」を中心に、国語・英語・数学の基本的な学習内容の反復練習をしました。
 - ② 自学自習コース～学習習慣の定着～
授業で使用している問題集、家庭学習用の問題集を持参し、講師

に質問しながら自学自習をしました。

※ 参加した生徒たちは意欲的に学習に取り組んでいました。また、生徒からは好評で（振り返りカードより）、「講師ボランティアの方から丁寧に説明していただき、分からなかった内容が理解できた。」という感想が多くありました。受講最終日には、「将来、SSCの講師ボランティアをしたい。」という感想もあり、SSCが生徒たちにとって充実したものとなっていると感じました。今後も全学年を対象に実施していく予定です。

（２）児童の放課後対策の推進

ア 放課後子ども教室事業

- ・対象者 : 1年生から6年生までの参加を希望する児童
- ・申込児童数 : 48名
- ・参加児童数 : 48名
- ・活動日及び活動時間

6月～3月（月1回 土曜日）9時30分～11時30分

・活動場所

大治町立公民館 2階 講義・会議室、3階 講堂・体育室

・活動内容

のびのび歓迎会、理科実験&ドッジボール、大道芸、のびのび運動会、太鼓体験、クリスマス工作、昔あそび、新聞あそび、みんなで描く未来の大治

9回実施

平均参加人数39人（参加率81パーセント）

・運営指導体制

地域の団体「ママト・コ・ラボ」による運営により児童活動の支援が行われました。

※ 地域の連携の希薄化が進む中で、町内すべての小学校、全学年の児童が触れ合う大切な機会になっています。

また、小学校や家庭では滅多に体験できないような活動内容で多くのことを学ぶこともできる場所となっています。

イ 大治町立小学校の校庭（遊び場）開放

子どもたちの遊び場を確保するために、町立小学校の校庭を学校教育に支障のない範囲で子どもたちに開放し、安全・安心な遊び場を子どもたちに提供する「校庭（遊び場）開放」を各小学校の協力のもと、実施しました。

開放日時

- ・月曜日から金曜日 最終下校時刻から16時30分まで

・夏・冬・春休み 9時00分から16時30分まで

※ 土日祝日、学校代休日、雨天時等や学校事情により開放しない
日を除く

※ ちびっこ広場ではボールの使用はできませんが、小学校の校庭ではボ
ール遊びをするなど、自由に伸び伸びと遊ぶ場所として利用する子ど
もたちの姿が見られました。

(3) 青少年健全育成推進事業

○ 啓発活動

・ 夏期青少年の被害・非行防止に取り組む県民運動期間中(7/1～
8/31)に「非行の芽 はやめにつもう みな我が子」のスローガン
を広報おおはる7月号に掲載しました。また、大治町立公民館の
窓口に啓発物品を配布しました。

・ 冬期青少年の被害・非行防止に取り組む県民運動期間中(12/20～
1/10)に「非行の芽 はやめにつもう みな我が子」のスローガン
を広報おおはる12月号に掲載しました。また、大治町立公民館
の窓口に啓発物品を配布しました。

・ 大治西小学校区地区コミュニティ「夏まつり」

期日：令和7年8月2日(土)

場所：大治西小学校校庭

・ 第47回文化展

期日：令和7年11月1日(土)、令和7年11月2日(日)

場所：大治町立公民館 3階講堂・体育室

・ 大治南小学校区地区コミュニティ「はるみなフェス」

期日：令和7年11月2日(日)

場所：大治南小学校校庭

の場にて「育てよう 大治築く 若い芽を」のスローガンを掲げたカ
ード入りのポケットティッシュを配布しました。

※ 「地域の子どもは 地域で育てる」という観点から、より地域の大人や保護者への働きかけに注力し、啓発活動を実施していきます。

(4) 「県民の日学校ホリデー」「ラーケーション」の取組

ア 県民の日学校ホリデー

・ 事業名：「こうさくらボ」

期 日：令和7年11月21日(金)

工房 午前9時00分から午後4時30分

図書 午前9時00分から午後5時00分

場 所：大治町立公民館

内 容：「ネイチャー工房」（講習・工作室）
木の実など自然の物を使って、自分だけの飾りを作る
「ペーパークラフト工房」（講義・会議室）
紙などを使って作品を生み出す
「カラーリング工房」（ロビー展示スペース）
ぬり絵や飾りつけをして色どりを楽しむ
「図書室開放」（図書室）
自分の好きな本を探す

対 象：どなたでも参加可能

参加者数：425人

※ 各工房でテーマに沿ったオリジナル作品づくりや図書室で好きな本を探したりして、大治町立公民館で家族や友達と一緒に参加できる学習機会を提供しました。

・ 事業名：「スポーツ体験フェスティバル」

「リノベーションイベント」

期 日：令和7年11月21日（金）

午前10時00分から午後3時00分

場 所：大治町スポーツセンター

メインアリーナ、サブアリーナ、キッズエリア

内 容：「スポーツ体験フェスティバル」

1. バスケットボールクリニック

10時00分～11時00分 小学生低学年

11時00分～12時00分 小学生高学年

13時00分～15時00分 中学生

ドリブルやシュートの基礎を中心に実施しました。
中学生はドリブルの応用、試合形式のミニゲームも行いました。

対 象：町内在住の小中学生

参加人数：55人

2. チアアカデミー

11時00分～12時00分（1部）

13時00分～14時00分（2部）

講師の動きに合わせてチアリーディングを体験しました。

対 象：町内在住の小学生

参加人数：12人

内 容：「リノベーションイベント」

1. 大工さん体験

10時00分～12時00分（1部）

13時00分～15時00分（2部）

木槌を使って木の建物づくりを体験しました。

対 象：町内在住の小学生

参加人数：15組22人

2. 塗装体験

10時00分～11時00分（1部）

13時00分～14時00分（2部）

倉庫や部屋の塗装を体験しました。

アート作成では様々な色や形の円を描きました。

対 象：町内在住の小学生

参加人数：25人

イ ラーケーションの取組

・ 「ラーケーションの日」取得状況

	1 日	2 日	3 日	0 日	児童生徒 総数
小学校	272 人	142 人	111 人	1,520 人	2,045 人
	13.3%	6.9%	5.4%	74.3%	
中学校	85 人	52 人	27 人	819 人	983 人
	8.6%	5.3%	2.7%	83.3%	

※ 愛知県では令和5年度より「ラーケーションの日」を設けておりますが、毎年、小学校と中学校で取得率の違いが見られます。また、全体的な取得率は少しずつ上がっており、家庭での主体的な学び・体験的な学びが広がりつつあるようです。

5 施設整備

（1）小中学校施設

子どもたちが安心・安全で快適な教育環境で学校生活が送れるよう、次の改修工事等を行いました。

ア 小中学校体育館等空調設備設置工事

- ・ 事業内容：町内4小中学校の体育館及び柔剣道場への空調設備設置工事

- ・ 事業費：354,640,000円

イ 大治小学校校長室空調更新工事

- ・ 事業内容：経年劣化した大治小学校校長室の空調設備の更新工事

- ・ 事業費：１，１８８，０００円
- ウ 中学校放送機器更新工事
 - ・ 事業内容：経年劣化した大治中学校の放送室機器の更新工事
 - ・ 事業費：１，５０７，０００円

（２）社会体育施設

- ア 大治町スポーツセンター空気調和機二方弁取替工事
 - ・ 事業内容：空気調和機の部品取替工事
 - ・ 事業費：８２５，０００円
- イ 大治町スポーツセンターリノベーション工事
 - ・ 事業内容：プール跡地を改修する工事
 - ・ 事業費：５５０，０００，０００円

V 教育に関し学識経験を有する者による点検・評価（意見）

評価者 山 本 智 貴

評価者 伊 藤 正 子

第1 総論

教育とは、本来、長期的視点に立って考えるべきものであり、内容によっては短期的な成果のみを求めるべきでない施策も少なくありません。また、競争原理、効率的な視点だけで評価できない分野でもあります。最近では、市場原理主義的な観点から、短期的な成果等を期待する傾向が強まってきているように見受けられることから、これらの点には十分留意して頂きたい旨を従前から申し上げてきました。

その視点を前提に、令和7年度における大治町教育委員会の事務の管理及び執行状況について点検・評価を行ったところ、教育行政を取り巻く環境が大きく変化する中、教育委員会が教育大綱及び各種施策に基づき、学校教育、社会教育及びスポーツ振興を含む幅広い分野において、計画的かつ着実に事業を推進していることが認められました。

また、令和3年3月に改定された大治町教育大綱の基本理念「家庭・地域で育て、学校で伸ばし、社会で磨く」についても、概ね各活動に反映されているものと評価します。

なお、令和7年度は、大治町制施行50周年事業が複数行われたという特殊性がありました。これらは単年度のイベントであり、長期的視点から個々の評価を行うことは難しいですが、周年事業を行うことは大治町の歴史を知る契機として有意義なものであると評価します。

具体的な指摘は以下の各論で述べます。

第2 各論

1 教育委員会の活動状況について

令和7年度における教育委員会の定例会・臨時会、校長連絡協議会、教育委員研修、学校訪問などの活動状況については、概ね詳細に記載されており、評価できるものと考えます。

社会教育委員に関して前年度の本意見において「活動内容を具体的に記載してほしい」旨指摘しておりましたが、詳細が記載されて活動の意義が可視化されるなど、様々な努力が見られます。

2 教育委員会に対する批判について

最近のいじめ問題に関しては、教育委員会という制度自体にも批判が及んでいる状況であり、これらの批判には、真摯に耳を傾けて受け止めるべ

き意見もあるかと思われます。また、これらの批判を受けて、教育委員会制度に関する教育関連法が平成 26 年の通常国会で改正され、平成 27 年 4 月から施行されました。

もちろん、教育委員会においては、これらについても十分な討議がなされており、これらにもとづき適切な活動がなされ自己点検・評価も適切になされているものと認められますが、このような批判もあることを心に留め、より適切な活動がなされるように期待します。

3 教育委員会の事務の管理・執行及び主な事業の取組状況について

いずれも、教育委員会の基本方針に即して適切・着実に実行がなされ、かつ、点検・評価も概ね適切になされているものと認められます。また、分かりやすく読みやすい表現となっているほか、新たな取組みや主な成果、さらには教育 3 課の連携等についても一定の記載がなされており、評価できるものと考えます。

なお、以下に若干の点を指摘させていただきます。

(1) ICT機器の活用

子どもたちの学びを保障できる環境の整備を目的とした国の GIGA スクール構想を受け、令和 2 年度より児童生徒に対し 1 人 1 台のタブレット端末の貸与を行い、令和 7 年度においても日常の授業にタブレットその他の ICT 機器を積極的に活用されたとのこと。

ICT 機器の検証を数年にわたり継続的行った結果、ICT 機器を使うのに相応しい場面と相応しくない場面があることが分かってきたことで、ICT 機器がより有効的に活用されることを期待します。

特に近年では AI が新たな社会インフラとなってきましたが、児童生徒が AI をどのように活用していくのかは議論があるところです。

学習の過程を学ぶべき子どもたちが AI という「回答」に頼ることの弊害は大きいのではないかと思います。AI との向き合い方については引き続き検討していただきたいと思います。

(2) 教職員研修事業

令和 6 年度に引き続き、経験の浅い教員（2 年目と 5 年目）を対象に、教員の資質向上をめざした授業研究会や研修会を継続的に実施したとのこと。

経験年数が近い教職員が交流し切磋琢磨する機会を設けていることは評価できます。

若い世代の教員の離職率が高いことが課題となっておりますので、若手教員が孤立感を感じることなく、上の世代の教員の経験や意見を

取り入れてスキルアップしたり意識面のサポートを受けることについて、引き続き取り組むことを期待します。

（３）特別支援教育の推進

令和７年度においても、特別支援学級の在籍者増加や様々な障害状況に対応するため、特別支援教育の専門家を相談員として学校に配置し、支援体制の強化を図ったとのことです。

特別支援学級の在籍者が増加している上、障害特性の多様化もあり、特別支援教育支援員がひとりひとりに対して学校生活上の介助や学習支援をきめ細かく適切に行うことが難しい状況にあると聞きます。

サポート体制を充実させることがますます必要になると思いますので、継続的な取り組みを期待します。

（４）子ども応援本部・教育相談連絡会

令和２年度より、大治町役場内に大治町地域連携推進本部「子ども応援本部」を設置し、就学前から小学校、中学校への一貫した情報共有、支援を行うことができるようになったとのことです。

教育問題は解決に時間がかかる事例も多いことから、長期的な視点を持った取り組みとして評価できるものと考えます。

また、教育相談連絡会は各校でも開催し、様々な立場の者が参加し、多面的な支援の在り方について検討したとのことです。

多くの目できめ細かく児童生徒を見て指導をすることができる体制、多様な専門性を持った者が児童生徒に多面的に関わることのできる体制を目指しており、評価できるものと考えます。

令和７年度においてアセスメントシートを作成した児童生徒は２０名とのことです。同年の不登校児童生徒は実際に１７９名にものぼっています。相談機関に自らアクセスすることができないなどの事情を抱える保護者や児童生徒に支援が届いているのかは気になるところです。

支援を必要としている全ての児童生徒・保護者に対して支援の手が届くよう、引き続き相談支援体制を充実させていくことを求めます。

（５）いじめ等

いじめについては、現在、重要な社会問題であり、平成２５年度には「いじめ防止対策推進法」が施行されるなど、大治町教育委員会、町内各校において、十分な取り組みが必要であると思われます。

いじめが関連すると思われる重大事件は、愛知県内において継続的に発生しています。町内においても重大事件が発生した場合を想定し、「大治町いじめ防止基本方針」において明記されているとおり、「いじ

め」に当たるか否かの判断はいじめられた児童生徒の立場に立つて行うこと、「重大事態」は重大な被害が生じた「疑いがある」と認める場合にも該当すること、重大事態が発生した場合には速やかに組織を設けて調査を行うことなどの基本事項を確認し、準備をしておく必要があると考えます。

令和7年度においては、20件のいじめ認知がなされたものの、いわゆる重大事案はなく、各件について適切な対応がなされたとのこと。

いじめが発生した場合には「いじめの防止等の対策のための組織」で対応することが必要となりますが、組織が実際に機能しているか、機動的な対応がとれているかなどについては、国が作成したチェックリストを活用するなどして、継続的な検証が必要であると考えます。

また、調査、支援、指導などを行った際の記録、会議を行った際の記録、日常活動の記録などについては、有事の際に重要な判断資料となりますので、記録方法や保存方法が適切であるかについては定期的に確認、指導する必要があると考えます。

また、SNSによるトラブル、例えば学校における盗撮画像の流出などが大きな問題となっています。教職員に対しては、そのようなトラブルの対応方法に関する教育（刑法上の罪に該当する行為が行われた場合には、学校が警察に通報するなど毅然とした対応をとる必要があること等）が必要ですし、児童生徒に対してはSNSとの付き合い方等の教育を行う必要があると考えますので、指針を示すなど早急な対応を期待します。

（6）不登校

不登校児童生徒数は、令和3年度が115人、令和4年度が158人、令和5年度が210人、令和6年度は186人、令和7年度は179人と推移しており、今後も一定数の児童生徒が不登校となることが想定されます。

不登校児童生徒については、自宅においてICT機器等を活用した学習活動を行った場合における指導要録上の出欠の取扱いについて、可能な限り、指導要録上出席扱いとすること及びその成果を成績評価に反映することが望ましいとの通知がありますので、引き続き検討してください。

また、不登校児童生徒を早期に支援につなげるためには、その保護者が日頃から相談支援に関する情報を得ていることが必要と考えますので、相談支援に関する情報提供は全ての保護者に対して継続的に行う必要があります。

また、不登校になった原因について、不登校児童生徒の認識と担当教

員の認識には差がみられるという調査結果が出ていることから、不登校児童生徒の状況を正確に把握することができているかについては継続的に検討する必要があると思います。

令和7年度においては、教育支援センター「トラスティ」においてタブレットを活用して自分のペースで学習をすすめる試みなどが行われたとのことですが、不登校児童生徒に対しICT機器等を積極的に活用して学びの機会が十分に確保されるような取組みを行うことを期待します。

特に、学校が家族を通じて状況を把握することができていない児童生徒については、家庭に問題を抱えている可能性がある上、学びの機会を奪われている危機的状態にある可能性がありますので、どのように対応していくかを早急に考える必要があります。

(7) 大治町子ども・若者支援事業

令和元年にニート、引きこもりなどの子どもや若者に対し、専門性を生かした総合的な支援を行うことを目的とした子ども・若者支援地域協議会が設置され、令和2年4月から大治町子ども・若者相談窓口が設置され、臨床心理士の資格を有する方が窓口対応をされているとのことです。

ニートや引きこもりの問題は家庭外に相談しにくく顕在化しにくいいため、各自治体の実態を把握しにくいという問題がありますが、令和8年3月末時点で相談窓口の相談は6人（延べ件数145件）とのことで、実態の把握に一定程度役立っているものと評価します。

引き続き、支援を必要とする人にこちら側から働きかける仕組み作りや継続的支援がなされる方策を検討することを期待します。

(8) STEAM教育、魅力ある教育活動

また、平成30年度からALT（英語指導助手）を町内の各学校に一人ずつ配置し、本年度は各学校において年間188日の活動があったとのことで、日頃から児童生徒が英語に触れる機会が確保されていることが伺えます。

令和2年度から新しい学習指導要領が実施され、小学5・6年に外国語の授業が始まっていますので、引き続き、英語学習について検討や実践を行っていくことを期待します。

(9) 社会教育講座事業、公民館事業などの各事業

社会教育講座事業として、文化振興事業、文化協会、婦人会及び大治太鼓保存会において様々な事業が展開されています。

こちらも、令和7年度においては、概ね予定通りの開催ができたとの

ことであり、今後も新たな試みを行っていくことを期待します。

また、各会の加入者を増やす方策、特に若い世代の加入をどのように促していくかについては引き続き検討する必要があると考えます。

(10) 部活動

部活動地域移行支援コーディネーターを配置し、令和7年度は試験的に12の部活動を地域で活動するための環境整備を行ったとのことです。

また、小学生スポーツチャレンジという企画も継続しているとのことで、狭義の「部活」とはならず、今後も幅広く子どもたちの体力づくりを行う活動を期待します。

なお、部活動の制度に関しては、令和8年度中に制度変更があるとのことです。生徒の心身の体調面やいじめなどの諸問題が起きないように留意して運用を始めてもらいたいと思います。

(11) 働き方改革にかかる取組

令和6年に引き続き令和7年11月にも、町立小中学校教職員全員を対象として、働き方改革チャレンジ月間が設置されたとのことです。

働き方改革チャレンジ月間の設置は、令和7年度で9回目になりますが、会議や行事の準備などの効率化が進んだことなどにより、各校における勤務時間外の在校時間は徐々に縮減されているとのことで、一定の成果が表れており、評価できるものと考えます。

ただ、時間削減により、児童生徒と向き合う時間や教員同士のコミュニケーションの時間が減ってしまうという弊害も考えられることから、形式的な「生産性」とはならないともいえます。

今後は、業務の中身に着目した改革（例としてリモートやDXを利用した非効率業務の見直し）に取り組んでいただきたいと思います。

(12) 防災に関する教育の推進

平成29年度に「学校における防災教育・防災マニュアル」の内容が改訂されたことを踏まえ、令和7年度においても各校において緊急の事態を想定した避難訓練が行われることにより、常日頃から児童生徒の防災・防犯意識を高めることができたとのことです。

上記マニュアルに基づく訓練を行う際には、課題点や改善すべき点がないかどうかを確認し、より実践的なものにアップデートしていくという視点を忘れないでいただきたいと思います。

夏休み等の長期の休みの期間中における児童生徒の安全の確保については、相当な指導等が行われているものと思いますが、以前、夏に発生した大治中学校の生徒の木曽川での痛ましい水難事故の教訓を忘れるこ

となく、安全教育等には万全の措置を講じていただきたいと思います。

(13) スポーツ関係

ニュースポーツ教室、各種スポーツ教室、各種スポーツ行事、スポーツセンター講座事業など、積極的な取組みがなされ、令和7年度においても裾野を広げる取組みが行われたものと評価します。

また、前年度に引き続き、小学生の身体能力向上のために小学生スポーツチャレンジが開催され、保護者からも好評であったとのこと。今後も子どもたちがスポーツを習慣にしていけるような取組みを広げていってほしいと思います。

(14) 転入児童生徒や保護者への対応

特に記載はありませんが、町内の各小中学校の一部学区においては、他の市町村からの転入による児童生徒や保護者の増加が見られるところ。です。

これら新規に転入した児童生徒や保護者などに対しては、教育方針や活動内容などを十分説明して理解を求め、他の児童生徒や地域住民と情報を共有し、認識を共通のものとするための努力が必要と思われます。十分な情報発信と理解に努め、適切な関係を築くよう引き続き努力をお願いしたいと思います。

(15) 保護者や地域からの意見

令和4年度に設置された、大治小学校、大治南小学校、大治西小学校、大治中学校の4校で構成される学校運営協議会が、令和7年度には3回開催されたとのこと。です。

閉鎖的になりがちな学校において、開かれた学校・信頼される学校を目指す取組みが行われたことは評価できるものと考えます。

また、はるボラフレンズの活動では、多数のボランティアの方々が各学校において授業補助や学習支援を行うなどして学校に関わったとのこと。です。

今後も保護者や地域からの意見を十分に斟酌し、子どもたちの健全な育成に向けた取組みを行うことを期待します。

(16) 施設整備

令和7年度においても、小中学校の施設整備事業として、子どもたちが安心・安全で快適な教育環境で学校生活が送れるよう、必要な改修工事等を行ったとのこと。です。

特に、体育館空調設備設置工事については、猛暑が続く時期に児童生

徒が授業を受けるために必要不可欠なものであり、状況に応じた対応で評価できるものと考えます。

また、大治町スポーツセンターリノベーション工事は、子どもたちのために公共施設を活用していく意向を表明したという意味でも評価できるものと考えます。なお、施設内で事故が発生するリスクは常にありますので、危機管理体制は整えていく必要があります。

また、学校施設は老朽化により、安全面での不具合が発生した件数が倍増していますので、定期的に点検を実施して必要な修繕を行わなければ事故が発生する可能性が高い状況にあります。

学校施設の点検方法の研修をするなどして点検者の点検技能の向上を図ること、町内の学校間で点検箇所や修繕事例の情報を共有するなどして点検体制の強化を図っていくことは、引き続き検討をお願いしたいと思います。

第3 結論

「令和7年度の点検・評価報告書」を拝見しますと、総じて懇切丁寧な表現が多く、必要に応じて数字データを使用するなどして理解しやすく記載されるなど工夫のあとがうかがわれ、また、いずれも着実な取組みのもとに適切な点検・評価がなされ、主な成果や改善点・課題等が概ね適切に記載されており、関係者の努力がうかがわれる内容となっていると考えます。

教育関係は、総じて非常に難しい状況下にあります（現に、平成26年の通常国会で教育委員会制度に関する教育関連法が改正され、平成27年4月から施行されています）、昨今は教育委員会が保身に走っているような事例が多く報道され苦労も多いことと推察されますが、未来を担う子どもたちのことを常に第一に考え、課題等の克服・改善に向け、関係者の今後の更なる努力を期待したいと思います。

以 上